

令和7年6月10日

1. 出席議員

議長	吉川里己	副議長	松尾初秋
1番	古賀珠理	2番	山崎健
3番	毛利清彦	4番	中山稔
5番	江口康成	6番	吉原新司
7番	朝長勇	8番	豊村貴司
9番	上田雄一	10番	古川盛義
11番	山口幸二	12番	池田大生
13番	石橋敏伸	15番	末藤正幸
17番	山口昌宏	18番	牟田勝浩
19番	杉原豊喜	20番	江原一雄

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	江上新治
次長	奥幹久
議事係長	草場章徳
議事係員	佐々野理子
総務係員	笠原良子

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	小	松		政
副	市	長	山	崎	正	和
副	市	長	庭	木		淳
教	育	長	松	尾	文	雄
総	務	部	後	藤	英	明
総	務	部	錦	織	賢	二
企	画	部	松	尾	謙	一
企	画	部	山	北		太
営	業	部	佐	々	木	征
福	祉	部	馬	場	真	夫
福	祉	部	田	寄	美	智
こ	ど	も	古	賀	龍	一
こ	ど	も	野	口	幸	未
ま	ち	づ	弦	卷	一	寿
ま	ち	づ	山	口		洋
総	務	課	古	田	香	代
企	画	政	小	柳	真	一
財	政	課	藤	井	喜	友

---

議 事 日 程 第 3 号

6月10日（火）9時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

---

令和7年6月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
5	12 池 田 大 生	1. 市政運営について 1) 農業政策について 2) 国道 34 号バイパス延伸と国道 498 号について 3) 文化会館大ホールの整備方針の見直しについて
6	5 江 口 康 成	1. 防災・減災について 2. 学校教育について 3. 文化施設について
7	9 上 田 雄 一	～武雄市の今後の方向性について～ 1. スポーツ振興について 2. 市長の政治姿勢について

---

開 議 9 時

○議長（吉川里己君）

皆さんおはようございます。前日に引き続き本日の会議を開きます。

日程に基づき、市政事務に対する一般質問を開始いたします。

まず初めに、12番池田議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。12番池田議員

○12番（池田大生君）〔登壇〕

（全般モニター使用）皆さんおはようございます。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、12番、立憲民主党、池田大生の一般質問を始めさせていただきます。

今回、市政運営についてということで通告をさせていただいております。

本日、早朝、大雨洪水警報が発令されました。北方地区においては、川添川排水機場の操作員、そして高橋川排水機場も稼働をしておりました。そして昨日から広田川排水機場を担われている木の元区の坂口区長、操作について問合せをされたり、非常に昨日から準備をされておりました。

この雨が大事に至らないことを願いながら一般質問を進めさせていただきます。

大きく3点、武雄市の農業政策、次に国道34号バイパスと国道498号、次に文化会館大

ホールの整備方針見直しということで質問をさせていただきます。

まず最初に武雄市の農業政策ということで、これまでも幾度となく質問をさせていただきました。

今回、令和の米騒動という言葉はあまり適さないと思いますけれども、昨年来、米不足がいわれてきた中、大きな転換を図られようとしております。今年4月11日でしたっけ、閣議決定がされ、法律が大きく変わってきております。

そういった中に、昨年の3月から米が足りないという予測は、生産者のほうでも多く声を聞かれました。その中、手を打ってこなかった今回の農政の失敗、今年度の一般競争入札で出された米、古米、一番最初の古米ですね。これは昨年度に出しておけば古米になっていなかったんですよ。

そういうことも含めて国難といわれる中、早め、早めの手を打ってこなかった農政の失敗ではないかということは農水大臣も認められておるところでございます。

この秋に、実り豊かな稲穂がこうべを垂れ収穫の秋を迎えられることを切に願いながら、今、地域計画、地域農業を守ろうということで、「地域計画」が策定をされているところであります。農地を次世代に引き継ぐための「地域計画」に取り組みましょうということで、各地区ごとにこの「地域計画」を策定されていると思いますけれども、武雄市の「地域計画」の概要と――今、米の増産が言われているわけですよ。この「地域計画」については、この増産を言われる前に計画が立てられたんじゃないかなと思っておりますけれども、この米の増産に与える影響、これが「地域計画」にもたらす影響、これについてどうあるのかお尋ねをさせていただきます。

○議長（吉川里己君）

佐々木営業部長

○佐々木営業部長〔登壇〕

おはようございます。人口減少や担い手不足の影響により現在耕作している農地をそのまま維持していくことは厳しい状況になってきていると思います。

「地域計画」では、そのような現状を踏まえまして、10年後の農地利用計画を検討し、把握可能な農地全てを対象に「おおむね10年後も継続」「検討中」「耕作しない」の3区分に色分けしまして、目標地図を各地域で作成いただいております。武雄市では令和7年3月31日に公表しているところでございます。

今後、予想される米の増産に対し「地域計画」に及ぼす影響ですが、現時点ではほぼないのではないかと考えられます。

○議長（吉川里己君）

12番池田議員

○12番（池田大生君）〔登壇〕

現時点ではないということですね。

米を増産しろといわれても、多分、種がなければ増産することもできないんじゃないかなと思いますし、急に用途変更をするような、例えば露地野菜を作っていたところを、急に米を作付けしろということは多分厳しいのかなと。私は農家じゃないからよく分かりませんが、そうじゃないのかなと思いますね。

また、先ほど公表は3月31日ということでしたけれども「食料・農業・農村基本計画」が令和7年4月11日に閣議決定をされ、見直しがされております。水田政策の見直しということでいろんなことがあると思いますけれども。

武雄市において、まず、中山間地の農業ですね。平地の場合は増産とかやりやすいかなと思いますけど、これまで武雄市の農業、中山間地が多くを占めている地域でありながら、支援等については同じだと思うんですね。多面的機能支払交付金とか、中山間地に対するいろんな支援はありますけれども、つくった後の仮払金等、そういう収入については同じかなと私は認識しているのですけれども、そういった中山間地に目を当てていく。

これ、武雄——冒頭言いました、大雨の被害を多く受ける地域であります。中山間地の農地を保全していくことが物すごく大事なことでもあります。そのために、今、中山間地域の農業に対する農地保全の支援、そして中山間地農業の活性化に対する支援、それと、先ほど、保全をしていくために大切なことだと申し上げました、今、中山間地においては鳥獣被害、特にイノシシの被害が物すごく大きいといわれています。

先日もある農家の方から電話がかかってきて、もう、どがんもしいきらんばいって。これまで、地域でワイヤーメッシュとかつけられてこられたと思うんですね。もう地域の担い手も減少していく、地域の人も減っていく。そういった中に、しっかりと地域を守っていかうとされている方が減っている中に、もう我が一人じゃイノシシ対策しいきらんばいという声を聞きました。

そういったときに、やはり中山間地を守っていく、保水能力を維持していくためにも中山間地の農業をしっかりと守って、そして中山間地でできたお米はとてもおいしいんですね。杉原議員とかですね、食べさせていただいたことがあるんですが、水がいいって言われていました。とてもおいしい米なんですね。

それを武雄のブランドとして中山間地の米を守っていく。こういうこともしっかりと考えていかないといけないと思うんですね。これが、ふるさと納税につながっていく。返礼品の価格競争に乗っていかない。ブランドとしての商品を開発していくことにもつながってまいります。

質問としては、先ほど申し上げました、中山間地の農地保全の支援策、そして活性化の支援策。先ほど言いました、イノシシ被害の対策についてはどのようになっているか、お尋ねをいたします。

**○議長（吉川里己君）**

佐々木営業部長

**○佐々木営業部長〔登壇〕**

まず、中山間地農地保全に対する支援につきましては、農業の生産条件が不利な地域におきましては、農業生産活動を継続させるために国及び地方自治体による支援を行う制度とし、中山間地域等直接支払制度というのがございます。具体的には、対象となる地域において、条件を満たす農用地を耕作、それから、管理することで基準に基づいた交付金が支給される仕組みとなっております。

また、活性化の支援ということですが、今、お伝えしました、交付金のほうがですね、武雄市内では、令和6年度時点で28集落に支援をされております。

また、若木町の川内地区におきましては、棚田の景観、環境を生かしたイベントの開催、それから、棚田オーナー制度を利用した都市住民との交流を図るなど、活発な活動が行われております。

こういった活動に対しまして、中山間地域等直接支払制度では、活性化に対する支援とし、加算措置というのがございます。市としましても、その取組を支援していきたいというふうに思っているところでございます。

イノシシの被害ですが、現在、武雄市におきましては、ワイヤーメッシュや電気防護柵等の、そういった支援をしているところでございます。

**○議長（吉川里己君）**

12番池田議員

**○12番（池田大生君）〔登壇〕**

ワイヤーメッシュ等の、電気防護柵等の支援をしているということで、先ほど質問の中で言いました、生産者の方、そして土地の所有者とか、そういう方たちが、もう高齢化してきて、ちょっと我がどんじゃあしいきらんばいという方がいらっしゃいますと。

そういう方たちに対する、これまでは地域でできたことができなくなっている。これに対する、今後、支援等については考えられませんか、お尋ねいたします。

**○議長（吉川里己君）**

佐々木営業部長

**○佐々木営業部長〔登壇〕**

ワイヤーメッシュ等の設置作業等につきましてはでございますが、先ほど申しました、中山間地域等直接支払制度の交付金や多面的機能支払交付金のほうが活用できますので、各地域で対応をお願いしているところでございます。

**○議長（吉川里己君）**

12番池田議員

○12 番（池田大生君）〔登壇〕

多面的機能支払交付金、そして、中山間地域等直接支払交付金等を活用していただいている。それに当てはまらない方もいらっしゃいますよね、お尋ねします。

○議長（吉川里己君）

佐々木営業部長

○佐々木営業部長〔登壇〕

議員おっしゃられましたように、いらっしゃると思います。

○議長（吉川里己君）

12 番池田議員

○12 番（池田大生君）〔登壇〕

いらっしゃる。

当てはまらない方はどうされればいいんですか、お尋ねいたします。

○議長（吉川里己君）

佐々木営業部長

○佐々木営業部長〔登壇〕

現在、武雄市においては、そういった支援メニュー等がございませんので、今後、検討する必要があるかと思っております。

○議長（吉川里己君）

12 番池田議員

○12 番（池田大生君）〔登壇〕

特に中山間地においては、大規模化とか、そういうのが厳しい状況になってきておりますので、やはりきめ細かな手当というものを考えていく必要があるんじゃないかなという思いであります。ぜひ中山間地の農業の保全と、武雄のおいしい米の中山間地のブランド化、これをぜひ行っていただきたいと思っております。

そして、令和の米騒動と言われております。こういった中、米の販売価格が急騰しております。急騰といいながらですね、私も米屋をやっていたので。昔、5キロ、いろんな米がありましたね。当時、30年前は標準米とか、そういうのが一般的なお米でありました。そしてコシヒカリがいろんな何とかゴールドとか、何とかシルバーとか、名前がついて出ている頃に、5キロ3,400円。30年前でですね、白米の価格は。そういう記憶があります。特別高いなど、その頃、意識はなく、皆さん購入をされていたと思うんですよ。

この米の販売価格ですね、これ、昨日も牟田議員が言っておられました、食糧法ですね。ああいう法律がいろいろ変わって、何とかの構造改革とか、何とかなき聖域改革とか、規制緩和とか、そういうのがあったときの年とかぶってくるんですね。

「食糧管理法」が平成7年から「食糧法」に変わって、平成16年でしたっけ、「改正食糧

法」に変わったわけなんですけど、これが一つ、流通が大きく変わってきたときなんですよ、流通が。農協と政府のところで管理していたものが、一般の流通が始まったのが「食糧法」ですよ。闇米がなくなった年ですね。

その後、自由に取引が、業者ができるようになってきたのが「改正食糧法」で、ここで価格がずっと下落してきたわけなんですけれども。非常に、適正価格が幾らなのかというのは、私も判断できかねるところなんですけれども。

農家の方も丹精込めて、手間暇かけて作っておられます。これまで、その流通の部分も今、騒がれておりますが、コストの部分ですね、燃料費とかそういうものが反映されているのか、そういうところもしっかり検証してやっていかないといけない。

一時期、そのお徳丸出しの返礼品で、さがびより 10 キロが来ますよとか、もう、この辺の方も言われていましたよ。こがん価格では出されんばいという生産者の方がたくさんいらっしやいましたよ。そういう声を、やはり米の価格に反映させていただきたいという思いがあります。

今現在、米の生産者の手取り価格の推移と、市内における米価格推移及び価格高騰の現状はどうなっているのか、お尋ねをいたします。

**○議長（吉川里己君）**

佐々木営業部長

**○佐々木営業部長〔登壇〕**

モニターのほう、お願いします。

（モニター使用）今、モニターに映し出しております分なんですけど、まず左の表になります。こちら、JAさがから頂いた資料になりまして、JAに出荷されたお米 60 キロの生産者手取価格、10 年間の推移ということで、お示ししております。令和 5 年産までは、生産手取額ということになりますが、令和 6 年産と令和 7 年産は仮払い状況のため、概算額となっております。

また、右の表につきましては、総務省小売物価統計調査によるもので公表されておまして、米 5 キロの全国平均小売価格、10 年間の推移となっております。令和 7 年 4 月の全国平均小売価格は 4,543 円であり、また、市内の店頭価格のほうを調査したところ、現在、平均で 5 キロ 4,667 円ございました。

武雄市内でも全国平均と同じように推移しているのではないかと考えているところです。

**○議長（吉川里己君）**

12 番池田議員

**○12 番（池田大生君）〔登壇〕**

武雄市内でも全国平均と同じように推移しているのではないかとということですね。先ほど仮払金の令和 6 年、7 年の分ですね、確定の金額じゃないけど出していただいております

けれども。このことによって、多分、予測としては今年度の7年産も出ていたので、もう米価が決まってくるんじゃないかなと。これ、きちんとやはり価格は、いろんなものを加味した部分で決められていると思うんですよ。

今、備蓄米を放出されて、物すごく腑に落ちないところが、当初、米がない、米がないということで出されたという認識があったんですけど。このところ変わってきたのは、米の価格を下げることでクローズアップされているんですよ。生産者が求めてきた価格というのが、もうおざなりになっているんじゃないのかなという認識があるんですよ。

今、スーパーなんかに米が出ていないのかと。ブランド米とかですね、出ていないのかと言えば、今出始めているんですよ。じゃあ、その米はどこにあったんだと、米がなかったわけじゃないんじゃないのかという認識になってくるんですよ。

政府としては、生産者が丹精込めて作ってきた価格を下げるためだけに備蓄米を放出しているような感じを受けてしまうんですよ、どうしても。

だから、そういうことも含めて、米の政策というのはしっかりやっていただいて、やはり生産者が安定した営農ができるような体制をしっかりつくっていくためには、そして、セーフティネットを張っていく、そのためには、所得補償制度、こういうものをしっかりと制度を創設していく。これは地域から上げていかないと、もう国がやっても動いていかないと思います。地域からどんどん声を上げていってですね。

今回、農政改革と言われてはいますが、2027年度からと言われてはいますよね。もう1年以上たって、どうするか。今回、ブロックローテーションとか何とか、その「地域計画」の中に入っている分も2026年、2027年度においては適用しないとか、そういう、急遽変わったたり、地域が振り回されるばかりなんですよ。

そういったところも含めて、この米の価格高騰と言われてはいる中に、米の価格高騰の裏にも燃料の高騰とか、いろんな肥料の高騰とか、いろんなものがあって、米が勝手に上がっているわけじゃないんですよ。いろんな物価が上がっている中、食材も上がっている。価格高騰と言われる中に米も確かに上がっております。

子供たち、——米飯給食ですね、給食に米飯が出てくると思いますけれども、給食等にこの価格高騰の、食材高騰等による学校給食への影響はどのようにあるのか分ければ、お尋ねをいたします。

**○議長（吉川里己君）**

古賀こども教育部長

**○古賀こども教育部長〔登壇〕**

おはようございます。給食についての影響でございますが、米価や食材費の高騰の影響を受けまして、御指摘のとおり大変厳しい状況ではございますが、これにつきましては栄養教諭とメニューの工夫等での対応を現在行っているところでございます。

○議長（吉川里己君）

12 番池田議員

○12 番（池田大生君）〔登壇〕

米価や食材等の高騰の影響は受けていると。また、栄養士等の工夫によって、メニュー等も工夫をしながら対応していただいていると。

しかしながら、厳しい状況ですよね。やはりこれだけ、いろいろなものが毎月毎月上がる状況ですもんね。そこは、武雄市においては給食等の補助ですね、これを当初予算のほうにも上げていましたよね、今年度。そういうものに対しては、やはり子供たちにしっかりと対応していくために、そこはスピーディーに対応できるように、ぜひ今後も気を配っていただきたいなど。

もういたずらかなんか分かりませんが、よくネットとかに給食、こんなものを食べているとか、批判的なものを載せる方もいらっしゃるんですよね。そういうことが、子供たちに悪影響を与えないような対策を、武雄市は大丈夫だということをしっかりと、すぐ打ち出していただくようお願いを申し上げまして、次に、後継者育成、新規就農者育成ということでお尋ねをいたします。

これまで、幾度となく、これもスマート農業の部分でお伺いをしてまいりました。

今回、増産とか、いろいろなものがある中に、やはり担い手を育成していく。新規就農者も確かに、確かに大事なんですよね。

しかし、それと別に後継者、跡継ぎ、これを育てていくことも大事かと思えます。今のこういう時代に魅力ある農業につなげていくためには、やはり省力化。これまで地域を巻き込んで、家族といろんなというか、農業をやるときに家族の助けを得たり、地域の助けを得ながら、人手がたくさんかかってきた農業を省力化していく。これも一つの策なんですよ。

そして、効率化、これをやっていくためには、やはりいろんな技術が取り込まれていかなければなりません。

そういった中に、これまでもお願いをしてきました、申請して、国、県にかからない方たち、こういった方たちにどうか後押しができないかと、支援ができないかということでお願いをしてまいりました。

これ、非常に煩雑な申請制度になっているということも、これまで私、何回もお伺いして聞いてきましたが、これから武雄の農業をしっかりと守っていく、中山間地もそうですが、武雄の農業を守っていくためには、そういう支援を、独自の武雄市の支援を創設する。これをしていくことによって、国には後からでも応急処置をしていただけるような制度に持っていく。これ、待っていたら荒廃していくんですよ、農地が。

そのためにもしっかりと守っていくために武雄市独自の策として、先手、先手で行く考えはないのか、お尋ねをしたいと思いますが、しっかりとですね、この農業を成長産業化として

捉えていって、やっていただきたいという思いがあるのですけれども、この点についてお尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

佐々木営業部長

○佐々木営業部長〔登壇〕

武雄市独自の支援ということでありましたが、今のところは、国、県の支援が満たされるように、市、県、JA等で、関係機関というところで連携をしまして、計画を策定し、認定新規就農者や青年等就農計画等が通るような形で支援をしているところでございます。

また、農地の確保といったところもサポートをしております、農業委員会や農地中間管理機構と連携し、新規就農者が農地を借り入れる際の相談や農地の利用調整、マッチングなどの支援をしているところでございます。

○議長（吉川里己君）

12 番池田議員

○12 番（池田大生君）〔登壇〕

支援を受けるには、やはりいろんな縛り、ルールとか、そういうのがあるのは、しっかりそこを厳しくしていかないといけないというのは重々分かっているのですけれども、そういうところも、どうか、やる気のある、魅力のある後継者育成と若手育成ということを、ぜひ取り組んでいただければ、今後の農業につながっていくかなと。

ぜひそこは、現場の生産者、そして、そういう若手の声を聞くということも大事なんですよね。そういうことも含めて、ぜひ今後も取り組んでいただければ、魅力ある農業につながっていくと。これ、農政の転換を迫られる中、武雄市はしっかりと守っていくぞということと一緒にやっていきたいという思いを申し上げて、次にまいります。

市政運営について。国道 34 号バイパス、そして 498 号ですね。

国道 498 号は、交差点改良の部分の話とかいろいろ聞いているわけなんですけれども、これ、両方とも用地先行取得等があると思うのですが、34 号バイパス、そして 498 号の現状、用地先行取得と進捗状況、そして説明会の開催状況等についてお尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

弦巻まちづくり部長

○弦巻まちづくり部長〔登壇〕

おはようございます。最初に、用地取得等の進捗状況について、御説明をしたいと思います。

国道 34 号バイパス用地の取得状況につきましては、市道北方中央線沿いの用地についてはほぼ買収が完了し、現在、宅地等の用地取得及び家屋移転補償の交渉を進めている状況でございます。また、旧北方支所から東側の用地についても用地交渉を進めている状況でござ

います。

一方、国道 498 号の進捗状況につきましては、杵藤土木事務所により、国道 34 号と接続する北方工業団地入口交差点付近の改良工事について、現在、用地交渉が進められている状況でございます。

地元説明会につきましては、まず、国道 34 号バイパスにつきましては、令和 2 年度に高野区、木の元区、掛橋区、令和 4 年度に木の元区、掛橋区で説明会を行っているところでございます。また、国道 498 号につきましては、県より、令和 3 年 5 月に区長ほか、用地関係者等に説明会が開催されている状況でございます。

**○議長（吉川里己君）**

12 番池田議員

**○12 番（池田大生君）〔登壇〕**

498 号については、令和 3 年 5 月に区長と、用地関係者等に説明会が開催されているという状況ですね。その詳細というか、そういうものがちょっと我々も分からないもので、ことあるごとにちょっと聞いていかないと。34 号バイパスも、3 月にお聞きしましたけれども、ちょっと聞いていっとなないと追いつかない場合があるので、ちょっとこれは細かく、こういう場でお尋ねをさせていただければと思っております。

進捗状況について、34 号については、令和 2 年に地元説明会があったということで、これも条件やいろんなものが変わってきたりすることもあると思うんですよね。だから、そういうときにはきめ細かに地元の方に、全員には無理だと思いますけど、無理だというのは私も承知しております。だから、そういうのを、ぜひ情報を共有するという事は物すごい大事なことなので、ぜひお願いしたいと思います。

3 月にお尋ねをいたしました、市道北方中央線のところが 34 号バイパス建設予定地ですよ。住宅開発がされて、ここ、赤い部分が中央線の南側のほうを先行取得されていると答弁もいただいております。

3 月に質問をさせていただきました、南側の一部、3 号水路から 2 号水路ですかね、この区間の張コン工事が行われていたということで、これ、何ですかということで、お尋ねをしたときに、用地買収後のジャンボタニシ対策等の維持管理の問題についての工事と答弁をいただいたところですが。

これ、完成しておりました。こういうふうになって、この張コンされている部分が用地買収の部分ですよ。乗り入れというか、圃場に乗り入れの部分もしっかりとしてあって。しかしながら、反対側のほうですね。今、暫定開通しているバイパスの終点側のほうから見た場合に、その部分だけまだ残っているんですよ。

これは、張コンされた側のほうから見たものですね。

この区間の部分ですね、先ほどジャンボタニシ対策等維持管理の問題ということで、お尋

ねをしました。これから、もう田植が始まっていくわけですが、ここについての維持管理についてはどのようになって、今後、また同じような工事があるのか、その辺についてお尋ねをいたします。

**○議長（吉川里己君）**

弦巻まちづくり部長

**○弦巻まちづくり部長〔登壇〕**

モニターをお願いします。

（モニター使用）維持管理につきましては、佐賀国道事務所により、令和5年、6年度に耕作者の方を対象に計3回、説明会を実施しておりまして、その御要望によりましてジャンボタニシ対策として、張コンクリートを、赤い色の部分でございますけれども、令和6年度に一部施工されております。令和7年度から8年度にかけても、令和6年度と同程度ずつ張コンクリートを施工する予定でございます。

今年度の工事予定については、耕作者の方々に本年9月頃に説明会を行うように、佐賀国道事務所のほうと調整を現在行っている状況でございます。

**○議長（吉川里己君）**

12番池田議員

**○12番（池田大生君）〔登壇〕**

令和7年度、8年度にかけてやっていくということですね。分かりました。説明会も行っていくということで、ぜひその辺については、しっかりとやっていただきたいと思っております。

次に、国道事務所とずっと協議もされていくわけですね。

そういった中に、やはり市民の方から、そして、また、耕作者の方とか、いろんな方から声を聞くときに市道との取付け部分、この境界について、やはり、ここまで区役でせんばろうとか、そういうこともあるかと思うんですね。

昨日、質問の中で、7歳の目線でしたっけ、教育長。7歳の目線でしたっけ。

ここも通学路なんですよ、通学路。そういった中に、やはりこの維持管理のところですね。

これ、今現存のバイパスのところの北側のほうなんですけれども、暫定で用地取得されている部分ですね。この範囲がどこまでになっているのかとかですね、非常に、我々も分かっているんですよ。

川添川の西側のほうと東側のほうをモニターに映しておりますけれども、こういう状態で、非常に背丈ぐらいになってくるんですね。子供のみならず、車が下から上に上がってくる時に見通しが非常に悪いんですが、こういうところの境界とか計画について、その辺についても協議をしていただいて、ぜひ情報を共有していただきたいと思うんですが、その辺に

ついていかがでしょうか。

○議長（吉川里己君）

弦巻まちづくり部長

○弦巻まちづくり部長〔登壇〕

モニターをお願いします。

（モニター使用）草刈り等の維持管理につきましては、河川・道路等の管理に関する覚書を平成31年に、佐賀国道事務所のほうと締結をしているわけでございますけれども、そこで管理区分を明確にしております、モニターにもお示ししておりますが、紫色で囲んでいる取付け部分の管理は市で行い、道路ののり面の、黄色で囲んであるところの部分につきましては、佐賀国道事務所のほうで対応するようになっております。

地元で御理解をいただくためにも、今後、地元区長会等を通じて、周知を図ってまいります。

○議長（吉川里己君）

12番池田議員

○12番（池田大生君）〔登壇〕

草刈り等、やはり、今、非常に危惧されているのは熱中症ですね。刈らんぎいかんねと思うときは、やっぱり暑かときですよ、夏に自分たちも、ほら。だから、そういうのも早め、早めにお伝えすることによって、その熱中症対策も含めてすることによって、事前の対策につながるかなという思いもありますが、ぜひ協議を進めていただくことをよろしく願います。

次に、市政運営について、最後の項目になりますけれども。ちょっと昨日の古賀議員の質問の中に、重複する部分があり、ほぼほぼ重複する部分だったので、ちょっと視点を変えて質問をさせていただこうかなと思っております。

皆さんも御存じのとおり、長寿命化から廃止・解体の方針を、武雄市文化会館大ホールですね、方針を転換したということで、佐賀新聞のほうの記事を少し使いながら、写真をちょっと活用させていただきました。

方針の見直しの経緯についてということで、通告をさせていただいておりました。これについては、昨日、るる説明をいただきましたが、改めてこの経緯について御説明をお願いいたします。

○議長（吉川里己君）

野口こども教育部理事

○野口こども教育部理事〔登壇〕

経緯についてでございますが、大ホールは改修の方針で進めていりましたが、昨年12月に、稼働率の低下や概算工事費が大幅に増額見込みとなったことなどを踏まえて、一旦立ち止ま

り、市民や有識者の意見を改めて聞き、整備方針の見直しを行うこととしました。

見直しに当たっては、今年1月から2月にかけて、区長会や文化、商工、観光関係者などから構成される市民会議を開催し、その後、文化団体やまちづくり団体、学校関係、文化会館運営審議会、そのほかにもあらゆる機会を捉え、意見聴取を行い、また、様々な世代の方にも御意見をお聞きしました。

また、福祉文教常任委員会において、大ホールの整備方針について見直すべきではないかと、昨年度当初より重ねて指摘を受けており、今年2月には財政負担の過大性や改修に伴う機能性維持と費用の不均衡の理由から、大ホール解体の提案と他施設の活用を含めた文化活動の在り方について再検討を求める文書が市長、教育長宛てに提出されました。これらを踏まえ、今年3月に行政改革推進本部会議を開催し、大ホールの整備方針案について、廃止・解体としました。

一方で、文化振興をしっかりと前に進めていくことが大事なので、これまで、大ホールが担ってきた役割については、他の公共施設を活用し、必要に応じて機能強化を図っていく方針としております。

**○議長（吉川里己君）**

12番池田議員

**○12番（池田大生君）〔登壇〕**

昨年度からその見直しについての意見を、見直したほうが良いという意見をいただいたということもあったんですかね。

今言われた中に、見直しの方針について、1月から2月にかけて各種団体に見直す方針をお伝えしたんですよね。

12月までは存続の方針で来られたんですよね。ここ間違いないですか。

**○議長（吉川里己君）**

野口こども教育部理事

**○野口こども教育部理事〔登壇〕**

昨年度当初より、常任委員会のほうにおいては、大ホールの整備方針について見直すべきではないかという御指摘を受けておりました。

12月の一般質問の折に、今回の見直しについては一旦立ち止まり、市民の皆様や有識者の皆様に御意見を聞きながら見直しを図っていくというふうに答弁をいたしております。

**○議長（吉川里己君）**

12番池田議員

**○12番（池田大生君）〔登壇〕**

アセットマネジメント計画ですね、公共施設等個別施設計画を策定するに当たって、長い年月をかけて策定をしてきたと思うんですよね。文化会館のみならず、全ての公共施設につ

いて、長い期間をかけて、令和何年でしたっけ、元年か2年か、そのあたりに最終の報告があったんじゃないかなと。ちょっと数字間違っていたら御指摘をください。

そういった中に、12月までは存続の方針で、この文化会館の話をしてきて、立ち止まって見直す、これも大事なことなんですよね。大事なことなんですよ。あるものをいつまでも使い続けることができないかもしれない。できないですよ、確かに。手を入れていかないとできない。

だから、理由があるから見直しになったんだろうけど、その説明が多分、行き渡っていないんじゃないのかなと。そこまで継続で来て、突然廃止しますと言われて、納得できる方がいるか、いないかなんですよね。それを受け止めてくれる方がたくさんいらっしゃるか、いらっしゃらないかが私は大きな問題じゃないのかなと思っておりますが。

これですね、昨日も言われました、多様な意見があった、賛成の意見もあるでしょう、反対の意見もあるでしょう。それを受け止めながら、しっかりと、これ、説明していかないといけないと思いますけれども、これについては、これまで協議を行ってきた団体と利用者への意見聴取ですね、先ほど説明等、意見も聞きましたということをお伺いしました。

これ、見直しによる、じゃあ、なくなる、廃止になることによって、どのような意見が出ているか、その辺についてはもう届いておられるでしょうか、お尋ねをいたします。すみません、聞き方が。これまで協議を行って、意見聴取をされてきたと思うんですが、様々な意見があったと思うんですよね。どのような意見があったのか、お尋ねをいたします。

**○議長（吉川里己君）**

野口こども教育部理事

**○野口こども教育部理事〔登壇〕**

市民の御意見としまして、「近隣にもホールやアリーナがある中で、改修に多額の費用をかけて残す必要があるのか」「今の稼働率から見て本当に残すべきなのか」「人口が減る中で、大ホールを残せば将来の負担になりかねない」などの御意見がありました。

一方で、「大ホールは、武雄市の文化の象徴であるので、残してほしい」「音響が素晴らしいホールなので、できるだけ存続させてほしい」など、たくさんの意見をいただきました。

**○議長（吉川里己君）**

12番池田議員

**○12番（池田大生君）〔登壇〕**

何かをやるに向けては、必ずいい意見と批判を受けるときもあります。方針転換をしたときなんか特にですね。

やはり、そのためには、丁寧な説明をやっていくことは非常に大切なんですよね。これ、今後についての意見聴取については、パブリックコメントを予定されているんですかね、どうですか。もうホームページに載っているということだったので、これやられているんです

よね。

このパブリックコメントに対する周知方法についてはですよ、私、言いました。期間がちょっと短過ぎるんじゃないかなど。長い期間を経て、大ホールを残していくという方針に対して、方針転換をした。このことに対する意見を聞く時間、これをしっかりとつくっていく。その意見を言える場がどこなのか、分からない方がたくさんいらっしゃると思うんですよ。

このことに対して周知の見直し、そして、あった意見に対する回答についても真摯に、これができる、これはできないというのをしっかりと皆さんと協議していくための材料としてやっていかないといけないと思うのですが、これについていかがですか、お尋ねをいたします。

**○議長（吉川里己君）**

後藤総務部長

**○後藤総務部長〔登壇〕**

おはようございます。議員御質問の公共施設等個別施設計画の改定のパブリックコメントについてですが、これにつきましては先月、5月14日から6月12日まで実施をしているところでございます。この実施期間における意見等については、メールでありますとか、ペーパーでいただいているところでございます。

これらの意見を集約した後、意見等の概要でありますとか、意見等に対する市の考え方などを、今後、整理をいたしまして、パブリックコメントの実施要項に基づいて公表していきたいというふうに考えております。

**○議長（吉川里己君）**

12番池田議員

**○12番（池田大生君）〔登壇〕**

意見を集約した後、意見等の概要、意見等に対する市の考え方などを今後、整理いたしまして、パブリックコメントの実施要綱に基づいて公表していきたいと考えているという答弁でしたが、私、この公共施設等個別施設計画ですね、これ何为中心で、この計画が進んできたのかということを見直す必要があると思うんですよ。昨日の質問の中で、文化の森構想についてどう思われますかという質問があったと思うんですよ、教育長。

この文化の森構想というのは、全体的に見て、大ホールがあつての文化の森構想じゃなかったのかなという思いがあるんですけど、その辺いかがですか、教育長。

**○議長（吉川里己君）**

松尾教育長

**○松尾教育長〔登壇〕**

今、御指摘いただきました文化の森構想ですが、今回作成いたしましたのは「武雄市文化のまちづくり構想」ということで作成いたしました。

御指摘のように文化会館を拠点にしてということでございますが、昨日もお答えいたしましたけれども、今度新しくできます、文化交流施設をまずは拠点にして文化の振興を進めていくと。そして、北方の文化ホール、あるいは公民館、あるいは学校、そういった公共施設を用いてまち全体に活動の輪を広げていくということが、先ほど言いました、「武雄市文化のまちづくり構想」の観点でございます。

以上でございます。

**○議長（吉川里己君）**

小松市長

**○小松市長〔登壇〕**

おはようございます。「武雄市文化のまちづくり構想」というのは基本理念がありまして、基本理念というのは、市民の人が気軽に文化に触れて、楽しんで、そして交流をして、そして、これまで以上にたくさんの方が文化に関わって、みんなで文化をつくっていく。そんなまちをつくろうというのが「武雄市文化のまちづくり構想」です。

そういう中で、じゃあ、文化施設エリアをどうするかというのは、今後、考えていく必要がありますねというふうに言って、その後、整備計画がつけられたということで、この「武雄市文化のまちづくり構想」の理念は、私は大変大事だと思っています。

したがって、昨日、私の考えを言いましたけれども、今後、文化を進めていく上でも、今言ったような理念の下に、まち全体を文化のステージとし、まち全体で文化振興を進めていくという、そういうふうな、今、方向性として、教育委員会で整理をしているというふうに、私は認識をしています。

そういう中で、じゃあ、今後、例えば跡地をどうするのかと。こういうところについては、皆さんに幅広く意見を聞いて、みんなで考えていきたいと思いますというふうに御理解をいただければと思います。

**○議長（吉川里己君）**

12 番池田議員

**○12 番（池田大生君）〔登壇〕**

理念を大事にしていくということと、今後、いろんな協議をしていくと、今、市長、言っていただきました。

私、公共施設等個別施設計画の全体の見直しがもう必要なんじゃないかなと思っております。

先ほど言われたのは、変更の部分のパブリックコメントですもんね。これ、大ホールがなくなるという方針の大転換が来た。ホールがなくなるということだけの事実が残っている、残っているというか、これなんですよ。この次に何をやりますというのがないんですよ。

施設計画、アセットマネジメント計画は公共施設を縮小していく、削減していくという計

画、これは分かっています。分かっていますが、今、北方文化ホール、そして、山内町の農村環境改善センターのホールとかを使っていく旨を言われただけで、これにも耐用年数があります。

だから、この計画を打ち出して、明らかにすることによって市民の皆さんが納得し、関係団体が、こういうことにつながっていくねと。じゃあ、北方ホールの改修も早期にしないといけないねと。農村環境改善センターも手を入れんと、もたんねと。そういうのをしっかりと打ち出さなければ、先が見えてくる。

そして、最終的にこの跡地利用がどうなるのかということ、期間が残っているからじゃなくて、これももう全体的に見直すときに来ていると思うんですが、この点についていかがですか。

○議長（吉川里己君）

後藤総務部長

○後藤総務部長〔登壇〕

公共施設等個別施設計画につきましては、その基となっております「武雄市公共施設等総合管理計画」を平成28年度に策定しております。その計画は10年となっておりますので、ちょうどその期間が今年までとなっておりますので、今年度中に総合管理計画を見直すように予定をしております。

その後、個別施設計画について、令和8年度に見直しを図っていきたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

12番池田議員

○12番（池田大生君）〔登壇〕

ぜひ市長をはじめ、関係団体としっかりと膝と膝を突き合わせて、こんな文化のまちをつくっていくんだよということを、しっかりと意見を届けていただくことを願ひまして、池田大生、一般質問を終わらせていただきます。

○議長（吉川里己君）

以上で12番池田議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備のため5分程度休憩いたします。

休	憩	10時00分
再	開	10時7分

○議長（吉川里己君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、5番江口議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。5番江口議員

○5番（江口康成君）〔登壇〕

(全般モニター使用) 皆さんおはようございます。議長より登壇の許可をいただきましたので、5番江口康成の一般質問を始めたいと思います。

6月8日日曜日ですね、九州北部が梅雨入りしたとみられると発表のほうがありました。昨日から今日にかけても雨が降っておるところでございますので、皆さん方もぜひ気をつけていただいて、そして、今年も大きな災害が起こらないことを祈りながら、必要な備えについては常に考えながら行動をしていくということが大事ではないかと思ひながら、質問のほうに入ってまいりたいと思います。

今回ですけれども、最初に防災・減災について、2番目に学校教育について、3番目に文化施設についてと、3項目で質問のほうを進めてまいります。

最初の質問に入りますけれども、日常における準備として、また、災害が起きたときにどうやって情報収集をするかというところは、知っておくのは非常に大事なことだと思います。

市民の皆さんがその情報を得るために、その啓発活動ですね、情報を得る方法、そのあたりを啓発していくことが必要だと思いますけれども、どのような取組をされているのか、最初にお尋ねをいたします。

**○議長（吉川里己君）**

錦織総務部理事

**○錦織総務部理事〔登壇〕**

おはようございます。モニターをお願いいたします。

(モニター使用) まず、自主防災組織において積極的な訓練が行われますよう「自主防災組織訓練マニュアル」を今年4月に作成し、区長や消防団各部へ配布させていただきました。現在、活用をお願いしているところでございます。

また、市報6月号では「地域で守ろうわたしたちの命」というテーマで、5ページにわたる特集を組みまして、共助の取組の大切さについて啓発を行っているところでございます。

武雄市出前講座では防災に関して3つの講座を用意しており、地域や各種団体等に出向いて講座を開催し、啓発活動を行っております。

ほかにも、毎年8月下旬には各町を巡回して開催しております武雄市の総合防災訓練、また、1月には防災フェスタを開催するなど、地域防災力の向上に向けた取組を行っているところでございます。

**○議長（吉川里己君）**

5番江口議員

**○5番（江口康成君）〔登壇〕**

今月号の市報、トップのほうに大きく特集を組まれてありました。

今もありましたけれども、出前講座ですね、こちらのほうでも災害の備えと、また、子供向けの内容なども設定をしておりますので、ぜひこれは市民の皆さんに活用をしていただき

たいと思います。

武雄市の防災アプリ「たけぼう」ですね。

こちらの中を見ますと、避難所、あと車両避難場所の表示だったり、自分が生活しているエリアのハザードマップ、今出ている警報など、そのあたりをスマホで確認できるようになっております。

この「たけぼう」のアプリ、このダウンロード数、あとは周知についてお尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

錦織総務部理事

○錦織総務部理事〔登壇〕

防災アプリ「たけぼう」の登録者数ですが、6月2日時点で1万5,734人でございます。

また、周知につきましては、市のホームページへの掲載のほか、転入者の方々には窓口において「たけぼう」のインストールや戸別受信機の設置についてのチラシをお配りして、普及に努めているところでございます。

○議長（吉川里己君）

5番江口議員

○5番（江口康成君）〔登壇〕

「たけぼう」ですね、こちら、アプリのほうには緊急時に呼出しができるSOSボタン、あと、ふだんからの備えであるローリングストック、そのあたりを学べたり登録、備蓄品を自分で登録したりできる機能もついております。

ふだんから皆さんに触っていただいて、慣れておくと、いざというときに役立つのではないかと思います。

武雄市においても海外から来られて働いている方、または居住をされている方、新しくできる予定の武雄アジア大学の留学生の方など、災害時における多言語対応、こちらが必要になってくるものと思われれます。

日本語が分からない人の防災無線、あと、戸別受信機からの避難指示の放送が入っても、それが理解できずに、いわゆる情報難民になる可能性が出てまいります。

令和3年の水害のときも、北方町のほうで海外出身の方が避難情報を理解できずに逃げ遅れて、助け出されるという事例が発生をしております。

そういった方向けの情報発信、あと、アプリなどの多言語対応についてどうなっているのかお尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

錦織総務部理事

○錦織総務部理事〔登壇〕

防災に関するチラシなど、紙媒体による情報発信については多言語化に対応しておりません。

市のホームページなどでの情報につきましては、テキストデータであればブラウザの翻訳機能を使用することで外国語に対応することができます。

防災アプリ「たけぼう」につきましては、スマートフォン設定を外国語に設定をすれば、メニュー表示などは外国語対応となっている状況でございます。

**○議長（吉川里己君）**

5番江口議員

**○5番（江口康成君）〔登壇〕**

「たけぼう」のほうもスマホのほうで言語のほうを母国語にすれば、テキストの情報は母国語で表示ができるというところですね。

この「たけぼう」の積極的なインストールを進めていただいて、告知も進めていただいて、皆さんがスムーズに避難ができる環境を整えていただきたいと思います。

モニターに出しておりますのは神奈川県川崎市の取組なんですけども、漢字に読み仮名を振りまして、子供でも読みやすい日本語版、あと、平仮名しか分からない外国の方でも読める日本語版、それと多言語版の「備える。かわさき」というところ、こちら、災害対応の情報をPDFで準備をしてあります。こちらはPDFになりますので、データ更新も可能で、更新をすれば常に新しい情報を得ることができるようになっております。

この中で、これは英語版の川崎市の情報になるのですが、こういった情報を見られるように準備をしてありますと、日本語が分からない方でもいざというときに助かるんじゃないかという形で、これ、準備をしてあります。

日本語版のほうも、漢字に細かい読み仮名を振ってありまして、多少日本語が分かる方は、こちらのほうも読んだらある程度は理解できるんじゃないかというところでありまして。これは漢字に読み仮名を振ってありますので、例えば小学校の低学年の方向けの授業とかというところでも使えるんじゃないかというふうに思います。

この川崎市の多言語対応の取組のほうは今年の総務常任委員会の視察で訪れる予定にしていますので、参考にしていきたいと思っております。

細かく表示してありますので、分かりやすくなっているところですね。

これ、今度は避難所における多言語対応について聞いていきたいと思っておりますけども。

避難はしましたと。今度は、避難所に着いて、どうすればいいのかというところがなかなか難しいところになってくると思いますが、この避難所での、通訳ができる職員の配置、このあたり、配置ができないのかどうかお尋ねをいたします。

**○議長（吉川里己君）**

後藤総務部長

## ○後藤総務部長〔登壇〕

多文化共生におきまして、外国人の方々への災害に対する対応というのは非常に重要だと考えておりますが、現時点で、避難所への多言語対応の職員の配置についてはなかなか困難なものがあり、現時点では考えておりません。

しかしながら、まずやれることとして、例えば自治体国際化協会というところが発行しております「多言語指さしボード」でありますとか、佐賀県国際交流協会で運営されている多言語通訳コールセンター、これらの活用を含め、外国人の方々の個々の状況に応じた対応が必要であると考えております。

## ○議長（吉川里己君）

5 番江口議員

## ○5 番（江口康成君）〔登壇〕

全避難所じゃなくても、例えば主な、例えば文化会館ですね、今度また施設が変わりますので、場所が変わるかもしれませんが、そういったところでは対応できる職員がいるよという情報を出していただくと。

そうすれば、最小限の対応で可能かと思われまますので、そのあたり検討をしていただければと思います。

この海外の方向けですね、どうやってアプリをインストールしていただくかと。あと、こういうQRコードとかの準備をした場合に、知ってもらおうアプローチの仕方についてお尋ねをしたいと思っておりますけども。

例えば新しくできる大学であったり、海外の方が働いている方が多い事業所ですね、その職場の事務所の前などに多言語表記のチラシといいますか、QRコード、ここをピッとスマホで読み取ると情報が出てきますよというチラシだと1枚で済むと思いますので、そういうのを作って置いてもらうということも、対応策としてあるかと思っておりますけども、例えば海外出身者の方、それぞれの出身国の皆さんでコミュニティーを持っていらっしゃる人が多いかと思っております。

例えばLINEを使っのコミュニティーであったり、いろんな形で情報共有をされていると思っておりますけども、職場や、それぞれの出身国のそのコミュニティーの中に、日本滞在歴が長い方、日本語が分かる方がいらっしゃると思っておりますので、何か起こった際は、そのコミュニティーの中の一番核になる人に、日本語でも大丈夫ですので、情報を発信してと。それをするによって、そのコミュニティー内は母国語での情報がすぐに伝わるという形で、それぞれのコミュニティーの中で皆さんがふだん使われている出身国の言語にて情報を共有してもらうということが可能になるんじゃないかと思うわけです。

より細かな有事の際の情報発信という、そこに対応するために、それぞれのコミュニティーの中心となる人物ですね、その方のリストアップをしておく、その方に情報を流します、

そこから情報が広がっていきますよという形で、先ほどの情報難民の方々の人数が少しでも減らせるんじゃないかと思えますけども、そのあたりいかがでしょうか。

○議長（吉川里己君）

後藤総務部長

○後藤総務部長〔登壇〕

議員御質問の、海外出身者のコミュニティーであるとか、事業所の把握につきましては、なかなかちょっとできていない部分もございます。

しかしながら、現在、特定技能外国人を受け入れている企業や機関から、協力確認書を提出していただいております。

そのことにより、今、多文化共生施策の連携強化を行っているところでございます。

これを用いて、災害時の情報収集手段などの周知に努めたいと考えています。

また、今年度7月に国際交流員という方を配置し、在住外国人の相談窓口や生活支援活動の充実を図るよう計画しているところでございます。

○議長（吉川里己君）

5番江口議員

○5番（江口康成君）〔登壇〕

リストアップ等はなかなか難しいと思えますけれども、7月から新しい方を配置されるということですので、そのあたりを上手に生かして情報発信等、努めていただければと思います。

水害のみならず地震が起こる可能性もございます。大規模災害時には、市内広域で避難指示が出るということも可能性としてはなきにしもあらずという状況でございます。

そういった場合に――今度は備蓄品のほうを聞いていきたいと思えますけれども、災害時に必要となる備蓄品の現在の保管状況についてお尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

錦織総務部理事

○錦織総務部理事〔登壇〕

備蓄品の配備状況でございますが、市内9か所の1次避難所において、保存食、飲料水、段ボールベッド、簡易トイレ、毛布、発電機など一式を配備しています。また、自主防災組織が地域避難所での食料や飲料水の備蓄を希望される場合は、市で地域避難所にも配備をしています。

備蓄の拠点でございます旧武雄保育所には1次避難所に配備している物資の予備のほか、下着類やおむつなど生活する上で欠かせない生活用品、また、災害時の応急措置に必要な土のう袋やブルーシートなども備蓄しています。

なお、食料、飲料水の数量につきましては、備蓄計画に基づき、武雄市全体で延べ2,400

人の3食分の数量を確保している状況でございます。

○議長（吉川里己君）

5番江口議員

○5番（江口康成君）〔登壇〕

昨日の牟田議員の質問でも答えられていたと思うんですけども、現在はメインとなる備蓄倉庫が旧武雄保育所で、それ以外は各避難所へと分散させて備蓄してあるということですね。

長期の避難となった場合には、食料や飲料水などをどんどん消費していきますので、また、その備蓄品をこの旧武雄保育所から各避難所へ配達、配っていくということが必要になってまいります。

また、大規模災害時は他自治体からも支援物資が大量に届いたりしますので、それを受け入れる場所、それも必要になると思います。

補充する必要がある備蓄品をまとめて保管できる場所、そして、被災時に一か所で受入れをして、支援物資を仕分けして整理し、各避難所に配送できるような物資の拠点、つまり防災倉庫が必要なのではないかと思いますけれども、現在の武雄市における防災倉庫の必要性についてどのようにお考えでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

錦織総務部理事

○錦織総務部理事〔登壇〕

発災直後の避難所運営については市で保有する備蓄品は非常に有効でございまして、また、避難が長期化すれば、支援物資等がなければ避難所運営は大変厳しいものとなります。

支援物資については、避難所ごとの必要なニーズに対応するために、物資の仕分、配送については災害時の重要な業務であると考えております。

現在、避難所に必要な備蓄や資材の拠点といたしましては旧武雄保育所を活用しております。また、支援物資については、ケーブルワン・スポーツパークのサブアリーナを受入れ拠点として受付、仕分、配送を行うこととしております。

○議長（吉川里己君）

5番江口議員

○5番（江口康成君）〔登壇〕

モニターに出しておりますけども、視察で行きました石川県金沢市で見た防災倉庫になるんですけども、2トントラックを、大体荷台の高さに合わせたところに横づけをして、物資の積卸しが物すごいやりやすくしてある、工夫をしてある倉庫でありました。

これも台車をぎりぎりまで近づけて、かつ、これは屋内ですので、外、雨が降っていても雨にぬれずに作業ができるというところの仕組みになっておりまして、職員がスムーズに積

卸しができるというふうになっております。

昨日の牟田議員の質問でも出ておりましたけれども、やはり現在のところはトラックが入りにくいというところで不便な場所でもありますし、支援物資の積卸しで職員がきつい思いをするというところが見えている状況のようでございます。

水害だけじゃなくて地震などへの大規模災害にも備えるという必要性からもアクセスしやすい場所、こちら、防災倉庫の設置を検討してはと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（吉川里己君）

錦織総務部理事

○錦織総務部理事〔登壇〕

旧武雄保育所については、隣接する市道の道路幅員や通行制限、また、武雄の建物の老朽化や構造などに課題があるものと考えております。

○議長（吉川里己君）

5番江口議員

○5番（江口康成君）〔登壇〕

最初の質問では、防災アプリ「たけぼう」の多言語対応の必要性、そして、防災倉庫へと質問してまいりましたけれども、これらについて市長のお考えをお聞かせいただければと思います。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

特に、やっぱり、その防災倉庫の件ですけども、恐らく避難が長期化した場合にもしっかりと備えをしておくべきだという、そういう意図の御質問だと思っています。

大水害とか、あるいは大規模地震が起きた場合には避難の長期化が予想されていまして、武雄市でもそういった避難の長期化に対する備えをしっかりとしていかなければならないということで本年も動いています。

そういう中で、議員も御承知のとおり、発災直後はまずは自分たちで何とかしなければならない。今、市民の皆さんにも家でもしっかりと常備していただくというところもお願いをしていますけれども、やっぱり当初の部分は市で何とかしなければならないところがあります。

そういうことで、今、旧武雄保育所を防災倉庫としていますが、ここは確かに様々な課題があると。

昨日の牟田議員の質問でもお答えしましたように、今後はアセットの中であるものを生かすという方向で、今後の備蓄倉庫を、ここは考えていきたいと思っています。

加えて、少し期間がたってくると、やはり自分たちだけで全て備蓄するというのはなかなか

か難しいところがあります。

そういうときに大事なのが、やはり私は受援力だと思っているんですね。

今、政府もプッシュ型でいろいろと送ってきますし、いろんなどころから支援物資も来ます。私は、そういったいろんな支援をしっかりと受けられる体制をつくっておく、力を備えておくというのが大事だと思っています。

市では、そういった受援マニュアルも平成 31 年だったと思いますが、つくって、それを活用していますし、先ほどありましたようにケーブルワン・スポーツパークをそういった物資の集約拠点にしてそこから配送するというような体制も整えています。そういった受援力というのもさらに磨いていきたいと。

そういうことで、さっき言った防災倉庫の点とそういった受援力も合わせて、避難が長期化されてもしっかりと市民の命を守れる体制を引き続き検討し、取っていききたいと考えています。

**○議長（吉川里己君）**

5 番江口議員

**○5 番（江口康成君）〔登壇〕**

今のところはワンスポのサブアリーナのほうで支援物資等の受入れをするという話ですね。

水害は、武雄のほうは令和元年、3 年と最近では被災をしているところでもありますけれども、やはり地震は、いつ、どこで起こるか分からないというところがございますので、そのあたりも含めまして、この将来的な武雄のその防災に対する拠点になり得る防災倉庫、そのあたりを、新築ではなくても、新しく建てずに今ある建物を生かしていくという方向性も含めて検討をしていただければいいかと思っております。

それでは、続きまして、2 番目の学校教育についてというところに入ってまいりますけども。

今、武雄市小中学校、学校給食が行われております。皆さんもそうだったと思いますけれども、4 時間目くらいになるとお腹がグーっと鳴りまして、給食の時間が待ち遠しいなど、皆さんも同じような体験をされたのではないかと思います。

まずはこの学校給食の重要性についてどのようにお考えでしょうか、お尋ねをいたします。

**○議長（吉川里己君）**

松尾教育長

**○松尾教育長〔登壇〕**

今、御指摘の学校給食でございますけれども、適切な栄養の摂取による児童生徒の健康の保持増進、あるいは学校給食を通して食事について正しい理解、望ましい食習慣を養うなど大変重要な要素があると考えております。

○議長（吉川里己君）

5 番江口議員

○5 番（江口康成君）〔登壇〕

子供たちの成長には欠かせないというところが学校給食になると思いますが、現在、国のほうでは、この学校給食を無償化しようとする方向性が示されているようではございますけれども、そのあたり、どうなっているかお尋ねいたします。

○議長（吉川里己君）

古賀こども教育部長

○古賀こども教育部長〔登壇〕

学校給食の無償化についてですが、国の動きについて、具体的な内容についてはまだ示されておられません。

○議長（吉川里己君）

5 番江口議員

○5 番（江口康成君）〔登壇〕

今、モニターに出しておりますけれども、既に学校給食の無償化を実施しているもしくは予定をしている自治体がございます。

例えば青森県、これは県全体で、2024 年 10 月から県内全部の小中学校で実施中と。そして福岡市、あと、福岡県大野城市、この前、新聞に出ていましたけれども、唐津市、2025 年 2 学期からという形で無償化を実施予定となっております。

既に、こうやって先駆けて実施をしている、方向性を出しているところがありますので、武雄市においてもできないことはないと思っておりますけれども、給食の無償化についての武雄市の方向性をお尋ねいたします。

○議長（吉川里己君）

古賀こども教育部長

○古賀こども教育部長〔登壇〕

無償化についてでございますが、これまでも何度か同様の御質問をいただいておりますけれども、現時点におきまして市単独での無償化については考えておりません。

今後、国が示すもの等があれば、それに沿って迅速に対応していきたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

5 番江口議員

○5 番（江口康成君）〔登壇〕

最近の物価高、御存じのとおり、どの家庭も食費の支出が増えていることにより家計が苦しくなっているというところが実情です。

小中学校に通っている人数が多い家庭は、給食費の負担がかなり大きくなってしまして、

子育て世帯の皆さんから、生活がきつい、給食費を何とかしてという声が届いているところ  
でございます。

こちらは、既に武雄市でも物価上昇分の給食費の負担軽減策というのはされていると思う  
んですけども、ほかの自治体では半額負担があったり、補正予算を組んで1月から3月の給  
食費を3割補助というような、いろんな対策を実施されているところもあります。

今までより一步踏み込んだ、この負担軽減策をとりますけれども、いかがでしょうか。

**○議長（吉川里己君）**

古賀こども教育部長

**○古賀こども教育部長〔登壇〕**

給食費の負担軽減につきましては、既に令和6年度給食費の値上がりの半額を補助してお  
り、今年度も継続して行っているところでございます。

現段階におきまして、それ以上の分については考えておりません。

**○議長（吉川里己君）**

5番江口議員

**○5番（江口康成君）〔登壇〕**

今のところ大きな負担軽減策は考えていないということですがけれども、このあたり、子育  
て世帯、心待ちにしておりますので、ぜひ検討をしていただきたいと思います。

次に、小学校及び中学校の通学先の選択についてお尋ねをしたいと思います。

一例ですがけれども、これ、例で挙げますと、祖父母と一緒に3世代、子供、孫まで一緒に  
東川登町に住んでいた家庭が、いろんな事情で途中からその子供の世帯だけが世帯分離をし  
て、武雄町とか朝日町のアパートに引っ越すという事例がございます。その場合ですね、こ  
の祖父母からすると孫に当たる子供たちの通学先、これは、原則、住民票があるまちの小中  
学校になっていると思いますけれども、やはりそれまで一緒に遊んできた、勉強してきた友  
達と別れたくないと、これまでどおり地元の学校に行きたいというふうになることもありま  
す。

実際、何件かですね、こういう相談を受けたんですがけれども、この子供たちが希望する場  
合に、その通学先として出身地の小学校及び中学校に通学することが現状、可能なのかどう  
かをまずお尋ねいたします。

**○議長（吉川里己君）**

松尾教育長

**○松尾教育長〔登壇〕**

「武雄市立小中学校の通学区域に関する規則」におきまして「保護者の住所の存する校区  
内の小中学校に入学し、又は在学させなければならない」ということで定めているところ  
です。

ただし、やむを得ない事情があるものについては武雄市教育委員会の許可を得て、所属校区外の小中学校への入学、又は在学を認めております。

例えば小学校において、児童が帰宅するときに保護者が不在となる家族で、実家の学区の学校へ就学するということが希望される場合は就学指定校変更の申請が必要になります。必要な書類を提出していただき、許可できるかどうかを判断しているところです。

中学校の場合、先ほど言いました留守家庭等による就学指定校変更の許可は出しておりません。

○議長（吉川里己君）

5 番江口議員

○5 番（江口康成君）〔登壇〕

周辺のまちから武雄町、そして朝日町などへ世帯分離をしての異動は数多く発生しているのではないかというふうに思われます。

武雄町、朝日町の小中学校の子供たちの数が多い状況は変わりません。それに対して周辺のまちの小中学校の子供たちの数は減っていく一方で、増える見込みは今のところありません。

昨日の吉原議員の質問にもありましたけども、大規模校と小規模校の定員差が何倍にもなっているという現状があります。大規模校の生徒が増えない、かつ、小規模校の生徒が減らずに済む状況は問題ないというふうに、私は思います。

今、3月に出してあります（資料提示）「これからの学校の話をしよう」と、この中でも従来型の授業から個別最適な学び、そして協働的な学びへの転換をしていくという方向性であれば、大規模校の生徒数が増えずに、小規模校の生徒数が減らずにという、そういう状況があるのであれば、そこはもう推進してもいいんじゃないかと思います。

子供たちが希望するのであれば出身地の小中学校ですね、——先ほど、教育長から中学校は駄目という話がありましたけれども、中学校まで含めたところでも、その通学を柔軟に認めてもよいのではないかと思いますけれども、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（吉川里己君）

松尾教育長

○松尾教育長〔登壇〕

今、御指摘の件についてですが、柔軟な対応ということですが、現在のところ、中学校において、先ほど言いました、留守家庭等による就学指定校変更については考えておりません。

ただし、やむを得ない事情あるいは教育的配慮が必要な場合は、指定校変更の許可を出しているところでございます。

○議長（吉川里己君）

5 番江口議員

**○5番（江口康成君）〔登壇〕**

大規模校になじめずに、どうしても学校に行けない子供たちもいるわけですので、このあたりもより柔軟な対応ができるように検討をしていただければ親御さんも助かるんじゃないかと思っておりますので、このあたり、よろしくお願いをいたします。

次、3番目の文化施設についてに入っております。

まずは現在進んでおります新文化交流施設について聞いていきたいと思っておりますけれども、この新しくできる新文化交流施設、現在の状況と完成予定はいつ頃でしょうか、まずお尋ねをいたします。

**○議長（吉川里己君）**

野口こども教育部理事

**○野口こども教育部理事〔登壇〕**

新文化交流施設については、昨年度末までに実施設計を終え、本年度から建設工事に着手し、令和9年春頃の開館を予定しております。

**○議長（吉川里己君）**

5番江口議員

**○5番（江口康成君）〔登壇〕**

今、モニターに出ているところは、新文化交流施設を俯瞰的に見た図になりますけれども、令和9年春の完成予定ですね。このあたり、楽しみにしている方も多いのではないかと思います。

これは文化交流施設の1階の図面になります。この中に多目的ホールがあります。拡大をしましたがけれども、この多目的ホールの詳細についてお尋ねをいたします。

**○議長（吉川里己君）**

野口こども教育部理事

**○野口こども教育部理事〔登壇〕**

多目的ホールは、広さが300平方メートル、利用形態に合わせて自由に配置できるステージや椅子を備え付けます。講演会や演奏会、市民活動の発表会など様々な使い方ができます。座席数については最大300席程度です。

**○議長（吉川里己君）**

5番江口議員

**○5番（江口康成君）〔登壇〕**

この多目的ホールを設計するに当たり、利用される団体へのヒアリングをされているかと思っておりますけれども、そこからいろんな要望、あと、声が届いていると思っておりますけれども、そのあたりは生かされていますでしょうか、お尋ねいたします。

**○議長（吉川里己君）**

野口こども教育部理事

○野口こども教育部理事〔登壇〕

令和5年3月にエリア整備基本計画を策定していますが、その策定に当たって、ワークショップや座談会などで文化団体や利用者の皆様の声をお聞きし、反映しております。

○議長（吉川里己君）

5番江口議員

○5番（江口康成君）〔登壇〕

ヒアリング、声のほうはしっかり聞きましたよというところで、ここから、文化会館の大ホールへと質問が移ってまいります。

昨日の古賀議員、あと、今日の池田議員と重なる部分もあるかと思えますけれども、お尋ねをしていきたいと思えます。

大ホール、今、休館中ということで使えないということですが、取り壊す方向性という形を出してありますけれども、すぐに取り壊さないのであれば、その間だけでも使用できないのかという声が届いておるんですけれども、このあたりいかがでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

野口こども教育部理事

○野口こども教育部理事〔登壇〕

耐震不足による安全性の問題があり、現在は利用できない状況です。

○議長（吉川里己君）

5番江口議員

○5番（江口康成君）〔登壇〕

前に数字では出してあったと思うんですけれども、この大ホール、ここを仮に延命措置し存続させるとした場合には、今も答弁でありましたけれども、耐震工事をはじめ、あらゆるところの工事が必要だということで、仮にこの大ホールを使っていく、維持していくために必要な経費と耐用年数についてお尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

野口こども教育部理事

○野口こども教育部理事〔登壇〕

耐震改修や雨漏り対策、空調整備や舞台設備の更新等で約30億円の費用が必要となります。

改修した場合はその後30年の利用を想定しますが、その間に屋根防水工事、機械設備等の更新や修繕などで12億円程度が必要になると見込んでおります。

○議長（吉川里己君）

5 番江口議員

○5 番（江口康成君）〔登壇〕

耐震改修、外装タイル、ホワイエ、ロビーの改修、空調あたり、消火設備。あらゆる場所の改修が必要というところで、それが約 30 億円。それに 30 年間使用していく中で屋根の防水と舞台設備などの修繕費で 12 億円程度ということですので、これを大体、ざっと合わせまして 42 億円という経費が必要になるという形で、30 年後にはもう解体せざるを得なくなるという状況は変わらないというところかと思えます。

この大ホールを解体する場合の現在の費用見積りは幾らぐらいでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

野口こども教育部理事

○野口こども教育部理事〔登壇〕

大ホール棟の解体費用については概算で約 3 億円程度を見込んでおりますが、昨今の物価上昇等もありますので、解体設計により算出することとなります。

○議長（吉川里己君）

5 番江口議員

○5 番（江口康成君）〔登壇〕

解体費用で 3 億円ベースにして、あとは設計次第という形ですね。このあたりは解体するに当たっては必ず必要になるというものかと思えます。

もう一つ、これ、大ホールを解体するとして、その中で今使っている舞台設備等を、もしかしたら活用できる部分があるんじゃないかと思えます。照明、音響機器など、例えば北方公民館のホールなどに移して再利用することなども可能かと思えますけれども、そのあたり、状態を見てと、あとは移設費ですか、そのあたりの費用を考えてからになると思えますけれども、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（吉川里己君）

野口こども教育部理事

○野口こども教育部理事〔登壇〕

舞台の機材等については、現時点で再利用できるのか確認していませんが、再利用についても検討いたします。

○議長（吉川里己君）

5 番江口議員

○5 番（江口康成君）〔登壇〕

解体するのであれば、使える分は使っていただければというふうに、そのあたりの検討をよろしく願いいたします。

鹿島市が令和5年秋に鹿島市民文化ホールを新しく造られているわけですがけれども、このホールは大体750席から800席ぐらいのキャパシティになりますけれども、大体、同規模の中規模ホールを新しく造るとした場合の金額が分かりましたら、お尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

野口こども教育部理事

○野口こども教育部理事〔登壇〕

議員がおっしゃった鹿島市民文化ホールですが、こちらは総工事費が約30億円となっております。昨今の物価上昇等を踏まえると、それ以上の費用になると思われれます。

○議長（吉川里己君）

5番江口議員

○5番（江口康成君）〔登壇〕

大ホールの改修をして30年使用するのに約42億円、中規模ホールを新築する金額と変わらないぐらいの金額でできるというところであれば、現在、方向性として出ている、大ホールを解体して使い勝手のよい、かつ、建ててからも四、五十年は使えるというふうになる中規模ホールの新設を視野に入れてもよいのではないかと思います。

この大ホールを解体した後のところを聞いていきたいと思いますが、武雄市文化会館、この大ホールはこれまで武雄市にいながら本物の音楽、そしてステージを楽しめる市民の大事な場所であったわけです。大ホールがなくなったままでは、それができなくなります。

今の武雄市に必要なのは大ホールではなくて、使い勝手がよくて音響もよい、市民の皆さんが本物の音楽やステージを楽しむことができる中規模ホールだと思いますけれども、この大ホール解体後のこの中規模ホールの必要性についてどのようにお考えでしょうか。

○議長（吉川里己君）

松尾教育長

○松尾教育長〔登壇〕

議員御指摘の中規模程度のホールの必要性ということでございますけれども、先ほども答弁させていただきましたけれども、今度新しくできます新文化交流施設を拠点にして、武雄市全体の公共施設等を利用、活用して文化の振興を図っていくということで考えています。

現在のところは中規模程度のホールの建設は考えていない、検討していないところでございますけれども、広く市民の皆様の意見を聞く必要があると思っているところでございます。

○議長（吉川里己君）

5番江口議員

○5番（江口康成君）〔登壇〕

確かに、現在、新文化交流施設の建設中というところで、大型事業を並行してというところは難しいことは理解できます。

しかしながら、これだけの歴史と文化を持ち、そこに関わっている団体も多い武雄市ですから、新文化交流施設が完成した後は、やはり音響に優れた中規模ホールの建設をと、そこが必要ではないかと思えます。いずれ北方公民館ホールも古くなりますし、ワンスポの現在の新体育館はホールの代わりにはならないと私は思っております。

文化の殿堂、西九州の応接室と呼ばれてきた武雄市文化会館の大ホールを次のステップへというふうに思うわけですが、最後に、市長にその方向性をお聞きしたいと思えます。

#### ○議長（吉川里己君）

小松市長

#### ○小松市長〔登壇〕

文化会館の大ホールは、私は3年前に、ちょうどタケカワユキヒデさんが来られたときに、しんかんせんコンサートで皆さんと一緒に歌を歌ったり、歌う側としても、そして吹奏楽を聞きに行ったりと、聞く側でも、私も個人的に愛着はあります。しかし、大ホールは私のものではないので、ここについては、やはり一旦立ち止まって市民の皆さんの御意見を聞くというふうに12月に申し上げました。

その後、いろんな意見を聞きました。

本当に幅広い意見を私も聞いたわけですし、また、議会においても、福祉文教常任委員会では、昨年度いろんな——やっぱりこれは見直すべきじゃないかというような議論がずっと続けられてきていて、今年2月に意見をもらいました。

大ホールの解体だけではなくて、あわせて今ある施設を使って、文化活動は、しっかりとここは在り方を考えていこうと、そんな提案でした。

昨日も申し上げましたけれども、私は2つの民意があると。やっぱり将来に負担を残してはいけないという民意。そしてもう一つは、やっぱり文化活動は大事なので残してほしいという民意がありました。

いろいろ考えて、本当に熟慮に熟慮を重ねた上で、昨日申し上げたように文化会館の大ホールは解体をするが、文化活動、文化振興は決して止めないというのを一つの方向性として、案として判断をしたところです。

先ほどの池田議員の質問でも申し上げましたように、もともと、「武雄市文化のまちづくり構想」というのは、市民が文化に気軽に触れて、そして楽しんで交流して、そしてこれまでに以上にたくさんの方が文化に関わってみんなで文化をつくっていこうということです。一部の人が文化に関わるのではなくて、いろんな場所を捉えて、文化にたくさんの方が関わってつくっていくというのが「武雄市文化のまちづくり構想」の基本理念です。

この基本理念を大事にしながら、ワンスポですとか北方文化ホールですとか、あるものの質をもっと上げて、これからもいろんなところで文化活動をできるようにして行って、まち全体を文化のステージにしていこうと。そして、まち全体で文化振興をしていこうと。これ

が私たちが今考える、現在の文化の方向性です。

そういう中で、今、こういった中ホールの御提案もいただきましたけれども、まさにこういう跡地の活用などについては、今、申し上げた考え方に沿いながら、幅広く、今後皆さんの御意見を聞いて、みんなで考えていきたいと思っております。

○議長（吉川里己君）

5番江口議員

○5番（江口康成君）〔登壇〕

文化に触れる新しい拠点、新文化交流施設も、今、建設のほうが進んでおりますけれども、やはり中ホールですね。ここは新しい、演じる側も、それを楽しむ側もどちらも楽しめる拠点になると思いますので、ぜひ検討のほうをしていただいて、かつ、市民からの、皆さんからの声もいっぱい上がっていると思いますので、そのあたりをしっかりと聞いていただいて、大ホールの次のステップを考えていただきたいと思います。

以上で、5番江口康成の一般質問を終わります。

○議長（吉川里己君）

以上で5番江口議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、10分程度休憩いたします。

休	憩	10時59分
再	開	11時9分

○議長（吉川里己君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、9番上田議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。9番上田議員

○9番（上田雄一君）〔登壇〕

（全般モニター使用）登壇の許可をいただきましたので、これより上田雄一、一般質問を始めさせていただきます。

今回も大項目で、武雄市の今後の方向性について質問をさせていただきます。主な中身については、中項目、スポーツ振興と市長の政治姿勢についてということで、主な中身は、このような中身で質問をさせていただきますので、よろしく申し上げます。

早速、質問に入ります。

白岩競技場の改修についてということで、質問をさせていただきます。

今回、何度も何度もこの場で、この競技場の状態が非常に悪いということで、芝生の状況がこういう状況で、多分見えにくいだろうとは思いますが、ここを何とかしないと、もう走るだけでも、けが人が続出するような状況だというような状況の質問を何度も取り上げさせていただき、早期の改善、人工芝化を求める質問をさせていただきました。

2023年3月議会で人工芝化への検討を始めるというような答弁をいただいたわけですが、その過程の中で、この写真は先週のスポーツフェスタ、陸上競技のときの写真になりますけれども、この天然芝を除去しないことには、——私もそのとき選手で出ないといけなくなりましたので、ピッチに入って、アップ等々をさせていただいたわけですが、やっぱり芝生の上で走るのはあまりにも怖い。もうぼこぼこで足が取られ、途中には砂がまかれたりというような状況もありましたので、やはり泥の上のところの部分でしか走ることができなかったような状況であります。

そういう中で、今回、天然芝の除去が行われる予定だと思いますけれども、その時期の確認をさせていただきたいと思います。

**○議長（吉川里己君）**

山北企画部理事

**○山北企画部理事〔登壇〕**

フィールド内の安全対策工事は、現在の天然芝の生育が悪く、不陸があり危険であることから、利用者の安全確保を最優先として、一時的な対策として工事を行うものです。

スケジュールにつきましては、8月の着工に向けて発注準備を進めており、工事期間は1か月程度を見込んでおります。

**○議長（吉川里己君）**

9番上田議員

**○9番（上田雄一君）〔登壇〕**

8月から工事を始めて1か月程度。先ほど、理事の答弁の中では、一時的な対応としてということでお話をいただきました。

そしたら、8月から1か月、除去にかかるというふうになると、9月からは取りあえず、この暫定的な利用は可能になるというふうな判断でよろしいのでしょうか。

**○議長（吉川里己君）**

山北企画部理事

**○山北企画部理事〔登壇〕**

9月から利用していただけるように予定しておりまして、間に合うように発注準備を進めております。

**○議長（吉川里己君）**

9番上田議員

**○9番（上田雄一君）〔登壇〕**

先ほどから質問をさせていただいておりますけれども、2023年3月議会では人工芝化の検討を進めると。先ほど、理事の答弁では、一時的な対応として天然芝を除去するというような形で答弁をいただきました。

この絵も、もう皆さん何度も御覧になられたことがあるんじゃないかなと思うわけですが、こちら左側のほうが、現在の白岩運動公園の競技場の上空写真になります。

これは、私が勝手に作ったやつです。上に色を貼って、線を引いて作ったやつですけど、やはり、この天然芝の生育の状況が悪過ぎるというのを何度もさせていただき、ここのピッチの中は人工芝にして、理想を言えば、このトラックのほうも、タータンのほうにやっていただくのが本当はありがたいなというところでもありますけれども、なかなか財政的なもの話もありますので、やはりとにかく早く、ここの人工芝化というのを形にしてほしいなというところがあります。

緊急性も高い、利用制限、要は、利用の制限というのは、やはり天然芝になると、芝生の養生期間を取らないといけなくなるわけですよ。一切使わない、入らない、そういう状況をつくりながら芝生を育てていってということになりますけど、なかなかそれも、やはり武雄市のメインの競技場になりますので、なかなか利用頻度も多く、そういうわけにもいきづらいということでもありますので、やはり早くこの人工芝化の道筋を、計画を進めていただきたいと思いますというわけですが、その後の推移はどのようになっているのか、御答弁いただきたいと思います。

**○議長（吉川里己君）**

山北企画部理事

**○山北企画部理事〔登壇〕**

人工芝化につきましては、利用団体等から人工芝への改修要望書が出されており、機能向上、安全性、維持管理等を考えれば有効な方法であります。

白岩競技場においては、グラウンド改修のほかにも、スタンドの老朽化、照明設備の更新、駐車場不足、スケートボード場やゲートボール場の配置の検討などの課題を含めて、公園全体を一体的に考える必要があり、計画策定については時間がかかっているところでございます。

全体的な改修を考える中で、フィールド改修については、人工芝を含めて検討していきたいと考えております。

**○議長（吉川里己君）**

9番上田議員

**○9番（上田雄一君）〔登壇〕**

全体的な計画を考えていくということで、御答弁いただきました。

何で今回またこれを言うかということ、一番は人工芝、今の天然芝を剥いで、安全に使っていただける、まずスケジュールの確認がしたかったのと、何か天然芝を剥いたら終わりみたいなチラシをまかれている方がいらっちゃって、それはちょっと、これはおかしいやろうというところもあって、非常に関係団体も頭にこられておりますので、そこら辺の質問をさせ

ていただいたわけでは。

そしたら、次に、スポーツ施設の利用についての質問に移ります。

こちらは武雄市のホームページになりますけれども、公共施設の使用料減免基準の見直しについてということで、今年度の4月1日より使用料減免基準の見直しが策定をされております。

ここの使用料減免基準の見直しの基本方針については、「使用料の負担を政策的に軽減する必要がある場合は、条例、規則等の規定により減免するものとします」というように記載がされております。

つまりどういうことかということ、具体例のところを書いてあります。

例えば「障がい者の負担軽減・障がい者の自立促進を図るため」ということで、減免の対象としますというような記載があります。

一方で、また、こちらですね、体育施設に関して、体育施設を生徒及び児童が利用するときも5割の減免ですと。これは皆さん御存じだと思います。

市の社会教育関係団体が主催する行事のために利用するときも5割の減免措置があるというところでもあります。

ここでちょっと話を交えますけれども、市長にお伺いしたいなと思うんですけど、高齢者の皆さんの健康づくりまたは生きがいがづくり、こちらのほうの重要性、市長はどのような認識を持たれているかなというのを、お伺いしたいなと思うのですが、いかがでしょうか。

**○議長（吉川里己君）**

小松市長

**○小松市長〔登壇〕**

私、ふだんからどんな境遇や環境であっても、幾つになっても、一人一人が自分らしく幸せに暮らせる、そういったまちを目指していこうというふうに言っています。

そういう中でやはりこの年を取っても健康でいるというのは、物すごく大きな価値だと思いますし、生きがいというものも私は同様に大事だと思います。

健康だから、生きがいがづくりもできるし、生きがいがあるから健康でもあると。非常にここは密接に関係をしていると思ひまして、健康づくり、生きがいがづくりというのは、今後さらに進めていく必要があると考えています。

**○議長（吉川里己君）**

9番上田議員

**○9番（上田雄一君）〔登壇〕**

ありがとうございます。

高齢者の皆さんも、やっぱり健康であることと、生きがいを持っていることというのは、やっぱり両輪というか、どちらもないと駄目なことじゃないかなと思うわけですが、

そういう中で、高齢者の皆さんからちょっと御相談をいただいたわけですが、要は、この子供たち、児童には、減免制度があるけれど、私たちにはないという声をいただいたわけですよ。

ある高齢者の方がおっしゃいました。今まで現役時代はもう一生懸命納税してきたもんねと。一生懸命納税してきて、現役を退いて、第一線を退いて、でも、少しでも健康で、少しでも長生きをして、生きがいを持って暮らしていきたい。でも、そうなったときには、既に私たちはもう年金暮らしやもんねと。

そういう年金暮らしで、やはり健康をつくる、生きがいを充実させるというようになると、結構、平日、頻繁にスポーツにいそしまれている方がたくさんいらっしゃるんですよ。だから、頻繁に言えば使うほど、利用料金も増えていく。

そういう中で、やはり土日とか、ほかの方がたくさん利用される場合は、ほとんど使わんですもんねと。施設が開いている平日の午前中だったり、平日の昼間だったり、使いよさんらん時間帯ば、私たちは選んだごととして使おうとですよ。でも、平日、なかなかそんなに利用する方はいらっしゃらないので、どんどんやっぱり回数は増えていくですもんねって。そういうことを聞いていると、ぜひ私たちにも減免を考えてもらえんやろうかというような御相談なんです。

だから、簡単に減免をと言っても、やはりある程度のルールづくりというのが必要になってくるかと思います。高齢者は、何歳でそこで線を引くのかとか。

個人競技だったら、その方が何歳だから減免の対象ですよというふうな形も取れると思います。一方で、団体競技になると、基準の年齢に達した方がそのチームに何人いらっしゃるのかとか、登録さえしておけばいいのか。でも、実際にやっている方はその年代じゃないとか、いろいろルールづくりが大変にはなるかと思うんですけど、やはり少しでも元気に、長生きしていただく手助けを、武雄市としては、私はやるべきじゃないかと思うわけですが、これについての当局の見解を求めたいと思います。

#### ○議長（吉川里己君）

小松市長

#### ○小松市長〔登壇〕

いろんな手法はありますけれども、やはり健康づくりを進めるということは、私はいろんないい点がたくさんあると思います。

それは、本人にとっても幸せでいいことですし、家族にとっても幸せでいいことですし、さらには健康であることは、結果、医療費の削減になって、財政面にも寄与するというところで、いろんなところに波及を及ぼしていくと思っています。

そういう意味では、先ほど申し上げたように健康づくり、私、最近、認知症予防について特にいろんなところで言っているんですけども。そういったところも含めて、全般の健

康づくりをさらに進めていきたいと思っていますので、今、おっしゃった、いろんな多分、制度設計というのは難しいところはあると思うんですけども、ぜひ今後進めていく中の検討メニューとして加えていきたいと思っています。

○議長（吉川里己君）

9番上田議員

○9番（上田雄一君）〔登壇〕

ありがとうございます。ぜひお願いします。早急をお願いをしたいところであります。

実際、佐賀市のほうでちょっと見つけたんですけど、佐賀市のほうも高齢者と中学生以下の平日のグラウンド等の使用料が免除となりますというような施設があります。「佐賀市においては、高齢者と障がい者の社会参加の促進、青少年のスポーツ振興および施設の有効活用を図るため、下記のとおり、平日日中に予約が入っていない、グラウンド、テニスコートおよび体育館の使用料を免除します」これがまさにそうじゃないかなと思うところもあるわけですけど、ぜひ武雄市としても前向きに、形にさせていただきたいなと思っております。

次に行きます。

市長の政治姿勢についてということで質問させていただきます。

文化会館の改修計画です。

何度も皆さん、質問がかぶっております。かぶっておりますけれども、私、ちょうど1年前に亡くなりました大先輩に「かぶったけん、重複しますって簡単に言うな」って怒られたことが何度もありますので、あたかも初めて聞くような形で質問をさせていただきたいなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

文化会館、今の現状の写真ですね、こちらになりますけれども、——これは昨日の古賀議員からちょっと写真がきれいだったので、私にもくださいということでしたら写真になります。

佐賀新聞の記事になります。2024年4月19日の記事です。これが一番最初に方針が出たところの写真になるわけですかね。

それから、2024年12月「改修計画見直しへ」ということで新聞記事の文であります。

この間、我々はこの場にいますので、たくさんの皆さんがこの文化会館についての質問、一般質問等をやられた方もたくさんいらっしゃいます。そういう中で考えんばいかんとやなかかというような御意見も見たところでもありますけれども。

今回、このように廃止・解体の記事も出たところでもあります。

ここで、先ほどからも答弁していただいておりますけれども、あたかも初めて聞くような形でお伺いをしたいと思っておりますけど、文化会館改修計画の経緯についてお伺いしたいと思います。

○議長（吉川里己君）

野口こども教育部理事

**○野口こども教育部理事〔登壇〕**

経緯についてでございますが、大ホールは改修の方針で進めておりましたが、昨年12月に稼働率の低下や概算工事費が大幅に増額見込みとなったことなどを踏まえて、一旦立ち止まり、市民や有識者の意見を改めて聞き、整備方針の見直しを行うこととしました。

見直しに当たっては、今年1月から2月にかけて区長会や文化、商工、観光関係者などから構成される市民会議を開催し、その後、文化団体やまちづくり団体、学校関係、文化会館運営審議会、そのほかにもあらゆる機会を捉え、意見聴取を行い、また、様々な世代の方にも御意見をお聞きしました。

また、福祉文教常任委員会において、大ホールの整備方針について見直すべきではないかと、昨年度当初より重ねて指摘を受けており、今年2月には財政負担の過大性や改修に伴う機能性維持と費用の不均衡の理由から、大ホール解体の提案と他施設の活用を含めた文化活動の在り方について再検討を求める文書が市長、教育長宛てに提出されました。

これらを踏まえ、今年3月に行政改革推進本部会議を開催し、大ホールの整備方針案について、廃止・解体としました。

一方で、文化振興をしっかりと前に進めていくことが大事なので、これまで大ホールが担ってきた役割については、他の公共施設を活用し、必要に応じて機能強化を図っていく方針としております。

**○議長（吉川里己君）**

9番上田議員

**○9番（上田雄一君）〔登壇〕**

すみません、一点ちょっと確認をさせてください。

この廃止・解体というのは、先ほど答弁では、方針を決定した。廃止・解体をすることがもう決定なのかそうでないのか。そこを一点まず確認させてください。

**○議長（吉川里己君）**

野口こども教育部理事

**○野口こども教育部理事〔登壇〕**

現在、方針案を取りまとめておりまして、パブリックコメントを行っているところでございます。

**○議長（吉川里己君）**

9番上田議員

**○9番（上田雄一君）〔登壇〕**

ありがとうございます。

関係団体、各種いろいろな団体等の意見聴取を実施されたのは、廃止・解体の方針に変更す

る前ということで、判断していいんですよね。

○議長（吉川里己君）

野口こども教育部理事

○野口こども教育部理事〔登壇〕

関係団体に意見聴取を行いましたのは、大ホールの見直しについて御意見を伺ったところでございます。

○議長（吉川里己君）

9番上田議員

○9番（上田雄一君）〔登壇〕

ありがとうございます。

方針を変更するために意見聴取を行ったとなると、じゃあ、何でこんだけいろんな異論が続出しているのかなというのがちょっと私の中で整理がついていない部分にはなるのかなと思うわけです。

今回、ここに示しているのは、令和7年6月2日、この本会議の開会日の議員連絡会のときに示された資料の写真を出しております。

武雄市文化会館大ホール整備方針の見直しについてということで、このペーパーを、私たち議会が頂いたのが6月2日になります。

ここに書いてあります、「基本計画の策定を行い、総事業費が55億円程度と想定」したのが令和5年3月。令和6年11月に概算工事費を算出したら、総事業費が69.3億円の増額見込みとなると。その中で、大ホールはおよそ21億円からおよそ29億円、——29.3億円と書いてありますので、この場合は29億円でよかとですかね。——それだけ上振れが出ているよと。

そういう中で、市長は一旦立ち止まってというのが昨年12月だったと思います。

それを受けて、ここにありますが、「令和7年2月に市議会福祉文教常任委員会より、市長・教育長に対して財政負担の過大性や改修に伴う機能維持と費用の不均衡の理由から、解体の提案と他施設の活用を含めた文化活動のあり方について再検討を求める旨の文書が提出」ということで、ここに記載があるわけですけど。

すみません、ここでお伺いをしますけど、福祉文教常任委員会から出た文書というのはどのようなものでしょうか、御答弁いただきたいと思います。

○議長（吉川里己君）

野口こども教育部理事

○野口こども教育部理事〔登壇〕

令和7年2月18日付で「武雄市文化会館大ホール改修方針に対する福祉文教常任委員会の協議結果について」という文書でございます。

内容といたしましては、財政負担の過大性や改修に伴う機能性維持と費用の不均衡の理由から、大ホール解体の提案と他施設の活用を含めた文化活動の在り方について再検討を求める旨の文書でございます。

○議長（吉川里己君）

9番上田議員

○9番（上田雄一君）〔登壇〕

その文書ば出してってお願いしとったとですけどね。よかとです。私のほうで、この文書用意していたので、よかとです。

2月18日に、福祉文教常任委員会から「武雄市文化会館大ホール改修方針に対する福祉文教常任委員会の協議結果について」ということで、豊村委員長、吉原副委員長、以下常任委員会の皆さんの連名で提出されておるわけでございまして、この文書を作成するまでに相当、けんけんがくがく、いろいろ議論がなされていたというのを聞き及んでいるわけでございますけど、この文書の結論及び提案のところにあります、ここの部分になりますけど、読みますね。「結論及び提案。以上のことから、当委員会としては、慎重な検討と担当部署との繰り返しの協議を経たうえで、大ホール棟の改修による整備に見直しを求める立場を表明いたします。併せて、解体を提案し、他施設の活用を含めた文化活動のあり方について再検討を強く求めるものであります」とあります。

正直、この常任委員会でこういう文書が出る、こういう決定というのは、非常に私は重いものだと思うわけですよ。やはり議会の総意であるところもあるのかなというところで、常任委員会からこのような文書が出ているというのは、非常に大きいものだと思います。

こういうのを受けて、逆に執行部としても、この文書を受けて、見直さんやったら見直さんで、何でってなると思うんですよね。

ただ一方で、当然、財政的なことを考えれば、私もこの意見書に対しては一定の理解をするところでありまして、一方で、利用する側の皆さんも、やはり今まで大ホールありきでずっと話をしていた。今まで大ホールが残る、だから、小ホール解体に同意したというところも少なからず感じておるところでありますけど。

この議会からの意見、文書を受理した上で、今度は、令和7年3月に行政改革推進本部会議を開催して、公共施設等個別施設計画を一部改定し、長寿命化から廃止・解体へと大ホールの整備方針案を変更したとあります。

ここで、会議で変更をされたということですけど、また、ちょっと繰り返しになるかも分かりませんが、利用者の方に今までずっと大ホールありきで話をされていたのが、大ホールをもう廃止・解体をしますというふうに、そこのコンセンサスがちゃんと取れていたのか、取れていなくて進んでいるのか。そこを確認させてください。

○議長（吉川里己君）

野口こども教育部理事

○野口こども教育部理事〔登壇〕

方針案決定の後、利用者の皆様を集めての説明会はしておりません。

○議長（吉川里己君）

9 番上田議員

○9 番（上田雄一君）〔登壇〕

利用者の方を集めて説明はしていない。分かりました。

要は、武雄町のまちづくり協議会が文化会館のその中の会議室等々で常任理事会だったり、理事会だったり、いろいろ開催をされているわけですよ。

そこには武雄町内のほうしか私も分かりませんが、私もメンバーの一員でもありますので、そこにおいて、何度も何度も執行部のほうからも説明に来ていただいて、要は、武雄町の公民館のこともあるもんやけんですね、そこで、ずっと話を聞いてたわけですよ。

私も、そこに一緒に参加して話を伺っていたんですけど、そのときから、私がちょっと違和感があったのが、やっぱり小ホールがなくなるということに対する、物すごく違和感を持たれている方が多いなというのが、私の率直な感想ではあったんですよ、その当時。

やっぱり大ホールももちろん大事でしょうけど、小ホールのほうがやっぱり規模的に使い勝手がいいわけじゃないですか。そういう中で、小ホールがなくなるというのは「えー」というような話がやっぱり出ていたわけです。

そこでも言ってあったのが、ずっと話に、説明に何度も来られていた中での話は、あくまでもやっぱり大ホールが残るという前提で話が進んできとったと思うとですよ。

だから、やっぱり市民の方からすれば、利用者の皆さんからすれば、大ホール残るけん、小ホールなくなるのも、もう同意したみたいな感じのあったとって、筋通らんちゃなかって。私もちょっと突然その方針になったもんやけん、あれって、筋通らんちゃなかなかっては思うんですけども、そこら辺どうですか。

ちょっと正直申し上げますけど、さっきの質問とかぶるところも大いにあるんですけど、今回のこのホール、「武雄市文化のまちづくり構想」やったですかね、それは大体何年先を見据えた動きとして、計画として進んでいるのか、そこら辺も併せて御答弁をいただきたいなと思います。

○議長（吉川里己君）

野口こども教育部理事

○野口こども教育部理事〔登壇〕

まちづくり構想の期間につきましては、令和4年度から令和13年度までの10年間としております。

また、今回の新文化施設には、最大300人を収容できる多目的ホールや創作室があり、文

化活動や、学びや交流の場としての機能はしっかり果たすと考えております。

大規模イベント等には、ケーブルワン・スポーツパークなどで補完していきたいというふうに考えております。

**○議長（吉川里己君）**

9番上田議員

**○9番（上田雄一君）〔登壇〕**

ここでちょっと市長に何点かお伺いをしたいなと思います。

今回、うちの息子も、ちょうど新成人やったので、ワンスポで開催された成人式に参加しました。

正直、それについても賛否ありました、あるようです。

でも、私的には、今までの大ホールでやる成人式よりも、今回、ワンスポであったほうが、私は、その新成人と観客席から見てらっしゃる保護者の人たちとの距離感が物すごく近くて、私はよかったのかなとは思っていますけど、それにもいろいろ、もちろん賛否はあるみたいです。

そういう式典は大ホールであるような、例えば敬老会だったり、例えば何があるですかね、大ホールで。消防団の出初式だとか、そういう式典だったり、そういうものは、私は大ホールからワンスポで開催というので、全然、私はいんじゃないかなというような感じはしません。

ただ一方で、音楽だったり、芝居だったりとかというようなものについては、ワンスポだと、大ホールの代わりは務められるのかなと。

一番、やっぱり違うのは、その成人式でも話を伺っていましたが、音響の部分がちょっとやっぱり聞き取りづらかったとかって。音楽のイベントをやられるときに、音が聞き取りにくかったら、本末転倒ですよ。

だから、ワンスポでそういうのはなかなか難しいんじゃないかなと思うところと、あとやっぱり大ホールでそういう芝居だったり、何だったりというふうになると、やはり照明とかの演出というのが大きくあるんじゃないかなと思うわけです。大ホールとかでいろいろ芝居とかを見ていると、一旦真っ暗に、全部、照明を一回落としてってなったら、もう隣に誰が座ってるかも分からんぐらい真っ暗になるじゃないですか。

そういう中で、やっぱりワンスポでそういう演出とかってなると、やっぱり私は、光がこぼれて入ってきたりして、そういう演出ができないんじゃないかなとかというのを老婆心ながら、私も専門家でも全然ないので分からないですけど、想像したところ、そうじゃないかなと。

市長からも、ワンスポを使ってくれ、北方のホールを使ってくれというような答弁が、昨日からずっと出ておりますけれども。その音響の部分であったり、照明の部分であったりと

いうのを北方文化ホールで充実をさせれば、武雄市文化会館の大ホールの補完ができると考えられているのかどうなのか、御答弁いただきたいと思います。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

おっしゃるとおり、大ホールというのはこれまでいろんなものを、大ホールなので、大きければいろんなところに対応ができた。そして、機能も、大ホールとしての機能がありましたので、おっしゃるとおり、式典をやったり、コンサートをやったり、いろんな発表会をやったり、芝居をやったりという、いろんなものが、言わば、そこでできたというのがあります。

ケーブルワン・スポーツパークについては、先ほどおっしゃったように、二十歳のつどいは、私もそこに来ていた二十歳の方に何人かに聞きました、変わったけどどうだったというと、ゆったり座れてよかったという話を、その子は言っていました。ただ、やっぱり音が聞き取りづらかったという話もあったので、比較的、感想は似ているのかなというふうに思っています。

なので、大ホールがこれまで担ってきた役割というのは、そういったいろんなジャンルでそれぞれあるんですけども、それがじゃあ、ほかのところでは担えないのかというと、そこはそうではないと思っています。

ケーブルワン・スポーツパークを、もっと例えば音響とか、いろんなところを工夫するところで、今までやってきたもの、ひょっとしたらそれ以上のものができるんじゃないかと、そういう可能性があると思っています。

また、音楽をやっている方と話をすると、あの大ホールの音響ですよ。やっぱり発表する人も、そして、聞く側も、例えば音が真っ直ぐ飛ぶというのは、演奏しているほうもそうですし、聞いているほうも、せっかく練習してきたところが十分に、やっぱり満足、お互いできないというようなことがあると。

言わば、そういった質を上げていくというところは、私は大事だと思っておりますし、それは、——例えばキャパシティが1,300人が500～600人に、北方文化ホールだと変わるというところがありますけれども、本当に皆さんが求めているものというのをしっかり質を上げて、音響を変えとか、あるいは舞台の広さを変えていくとか、そういったところも工夫をしていって、質を上げていければ、私は、引き続き文化活動というものを止めることなく、いけるのではないかとこのように考えております。

○議長（吉川里己君）

9番上田議員

○9番（上田雄一君）〔登壇〕

ありがとうございます。

多分、ここで私と市長がこの問題についていろいろやり取りしたって、お互い素人で分からない部分も多々あってのところなので、これ以上、平行線というか、議論の落としどころは見えてこないのかなと思うんですけど、特に、私なんかは全くど素人なのであれですけど。

今、市長が答弁されたようなことというのは、正直、私はこの議会で、今回初めて答弁で聞いたような記憶がするんです。その北方文化ホールの音響を充実させたり、もしくは——ワンスポを充実とはなかったですかね。——そういう音響を充実させたりするというので対応をしたいという答弁を、この議会のところで、何か私は初めて伺ったような気がするんですけど、今の市長がおっしゃったようなことが、これまでの利用者、関係団体にどの程度伝わっているのか。いや、もう何度も、そこは私も行って、話をして、御理解いただいているというふうになっているものなのか、どうなのか。そこら辺、御答弁いただきたいと思います。

○議長（吉川里己君）

野口こども教育部理事

○野口こども教育部理事〔登壇〕

廃止・解体の方針案のほうでは、ほかの公共施設も含めて機能強化を図るというふうにしておりますので、その具体的な内容については、まだ利用者の方に伝わっていなかったと思います。

○議長（吉川里己君）

9番上田議員

○9番（上田雄一君）〔登壇〕

利用者の方には伝わっていない。

いや、だったらですね、私もそうなんですけど、今までずっと大ホールありきで、ずっとこの話が進んできてたので、こういうふうに考えている、こういうふうに考えている、パブリックコメントだけじゃなくて、いろんなところと調整を取りながら、私はこれからも進めていくべきじゃないかなと。

今まで方針案を決定しようとしているというところだったら、まだそこは、市長の答弁を引用するのもあれかも分かりませんが、昨年12月に一旦立ち止まるというところを、改めてここで一旦立ち止まって、武雄市としての方針をどのようにするのかを、ある程度、ほかの人たちとの調整を取りながら、——だから、それを調整を取るからといって、新文化交流施設の建設が止まるわけではなかとですよ。それはそれで、これからもちゃんと進んでいく。

じゃあ、ちょっと大ホールのことについては、そこで私は一旦立ち止まってでもしないことには、これから多分、先ほどの質問とちょっと似ているんですけど、私もこの文化会館エ

リア、今のエリアの開発というのは、やっぱり 50 年、100 年先を見据えた上での開発に取り組んでいるんじゃないかなと思うわけです。

だから、こういう中で利用者の人たちがちょっと違和感を持っている、これまで話をずっと 1 年ぐらい積み上げてきた話が一気に変わるとなると、あまりにもちょっと、私は急過ぎて対応できなくなったりするんじゃないかなと思うわけです。

ですので、そこは、私はちょっと切り離して、やっぱり市民の皆さんに望まれる形を模索すべきじゃないかなと思うわけです。

今回、大ホールの解体で、そもそも計画の素案としてあったのが、上振れはしたとおっしゃっていますけど、21 億円程度の金額をかけて耐震改修をしようとしていたわけじゃないですか。

だから、私は小ホールもなくなる、大ホールもなくなる。その代わり、ちょっとこの本来、耐震改修に使おうとしていた金額を使って、さっきの質問とかぶるところがあるんですけど、大ホールと小ホールの間で中ホールぐらいを、ちょっと落とすところとして。そうしないと私はこの両者の溝、なかなか埋まらないんじゃないかなと。そういうことをすることによって、これから 50 年、100 年先の武雄の文化というのは、これからしっかりできることになるんじゃないかなと思うわけですが、これについて答弁を求めたいですけど、大した答弁はいただけないと思いますけども、いかがでしょう。

**○議長（吉川里己君）**

小松市長

**○小松市長〔登壇〕**

まず、今日に至る経緯についてですね、昨年 12 月で一旦立ち止まると。立ち止まるというのは、そこで方針は当然、決定はしていないわけです。

その後、1 月から文化課を中心に、いろんな方に意見を聞いて、そして、その後、議会からも意見を頂き、そして、いろいろと熟慮をして、一定の方向性を決めたと。案として決めたということです。

ただ、おっしゃるように、確かに 5 月のパブリックコメントで初めて知ったっていう方も多くいらっしゃると思います。

つまり、方針案として決めた後に、じゃあ、その後、説明がしっかりされていたかということ、さっきは説明会とかもしてないということで、ここはやっぱり唐突であったと。こちらとしては段取りを踏んでいたつもりだけど、逆の、利用者の方からすると、意見は言った。その後は、いきなり出てきたと思われるというふうに思いますので、やっぱり唐突だったということで、その説明が、さっき理事が申し上げたように、例えば廃止、終わりではなくて、機能強化もしっかりと図っていきますというのもセットの方針ということも併せて説明をするのが十分ではなかったというのは、本当、これは反省すべきところだというふうに思

っています。

今後、こうやって今回の議会でもいろいろ議論を、質問いただいておりますけれども、今後については、現在、パブリックコメントも行っておりますので、このパブリックコメントも踏まえて、意見も考慮して方針を決定するという、こういうプロセスでもありますし、いづれにしても、今後、特に、じゃあ、もし解体となった場合に跡地をどうするのかということとか出てきますので、そういったあたりも含めて、やっぱりこれで終わりでは当然なくて、幅広く意見を伺って、今後考えていくというところは当然やっていくべきところだと思っています。

○議長（吉川里己君）

9番上田議員

○9番（上田雄一君）〔登壇〕

ぜひお願いします。

もう本当に文化課は一生懸命になって頑張ってもらいようですよ。本当に何度も何度も足を運んで、いろいろ言われながらも説明を尽くして、それが一気にちょっと方針が変わる。

一方で、議会のその文書というのは、もう重きものでもありますし、その財政的なことを考えれば当然でしょう。それも分らないではないです。

ただ、今度、利用者側からの、いやいやいや、話違うやんかって、大ホール残してくれんばいかんって、この人たちの思いというのも当然分かります。

だから、これが、やはり両者の意見をすり合わせるとなると、私は、その当初の耐震に使う予定だった予算を含めて、中ホールなりの、ある一定の、そういう武雄市の文化のメインの施設になるようなものをやはり考えるべきじゃないかなというのを付け加えて、次の質問に移りたいと思います。

ですので、利用者が納得できるような進め方を、くれぐれもお願いをしておいて。

次に、危機管理についてでございます。

ハラスメント調査についてということで、ちょっとここには書いております。先日、鹿島市役所のほうでこれがやられたということで、いろんな話を私も鹿島の方から伺いました。

それで、しかも記名でいろいろ調査をされているということで、ああ、すごかねということで話をしていたところだったのですが、そこで、調査結果については公表がなされております。

そうこうしているうちに、これが5月31日の佐賀新聞になりますけれども、大町町でもこのような調査がなされて、記事としてなったわけでございます。「議員からハラスメント2割」というような形であるわけですが、武雄市として、こういうことの実施についての計画はどのようになっているか、御答弁いただきたいと思います。

○議長（吉川里己君）

後藤総務部長

○後藤総務部長〔登壇〕

武雄市におきましては、市の全職員を対象として、ハラスメントに対する実態調査を5月20日から6月9日まで、昨日ですが、実施をしたところでございます。

○議長（吉川里己君）

9番上田議員

○9番（上田雄一君）〔登壇〕

5月20日から昨日まで、もう昨日締め切って、じゃあ今から、その集計というか、そういうことになるわけですかね。

そもそも、この調査自体の目的はどのようなことで考えられていますか。御答弁いただきたいと思えます。

○議長（吉川里己君）

後藤総務部長

○後藤総務部長〔登壇〕

アンケートの目的でございますが、ハラスメントにつきましては、その被害者の尊厳を傷つけるもので、市の職員においては、その業務の遂行能力が低下する可能性が高いものであると考えております。

それに伴いまして、市民サービスの低下につながるおそれもあることから、職場環境の改善を目的として実施をしたところでございます。

○議長（吉川里己君）

間もなく正午となりますが、一般質問を続けます。

9番上田議員

○9番（上田雄一君）〔登壇〕

そもそも、職員の皆さんの仕事のやりやすさというか、ひいては、市民の皆さんの利益に資するからというようなことで受け止めていいわけですかね。

そしたら、今回、その調査をされた結果を今後どのような形で反映をされていくのかをお伺いをしたいと思います。

というのが、やっぱりハラスメントというと、結局、受けた側がどう思うかだけで、全部そこに決定されるわけですね。例えば今議会でも、今日多分一番ボリュームが多かったのは、こども教育部理事と私とのやり取りが一番、今日、多かったかなとは思いますが、ここにやっぱり好き嫌いがあるが、この人好かんもんねと思うたら、上田からパワハラを受けたみたいな形になあわけですね。ハラスメントって、結局そういうもんだと思うんです。

でも、人間関係が良好だったら、今日もういっぱい聞かれてきつかったばってんみたいな感じになるかも分らんし。

だから、本当に受けた側がどう思うか、そういうところが私は非常に大きくなるのかなどは思うところなんです。鹿島市にしる、大町町にしる、そのような形、調査結果というのが公表をされておりますけれども、武雄市としてはどう考えているのか、御答弁をいただきたいと思っております。

○議長（吉川里己君）

後藤総務部長

○後藤総務部長〔登壇〕

調査結果につきましては、まず、取りまとめを行いまして、その内容によると思うのですが、個別案件が出てくれば、その対応をしていきたいと思っております。

また、今後の防止策の対策を練っていくといいますか、防止対策につなげていきたいというふうに考えております。

それから、公表についてでございますが、調査結果につきましては、回答者の不利益にならないように配慮をした上で、今の段階では、統計情報などを公表できればと考えております。

○議長（吉川里己君）

9番上田議員

○9番（上田雄一君）〔登壇〕

くれぐれもですね、やはりこういう調査というのは記名でなされているかと思うんですけど、くれぐれも誰が誰に対してどうなったとかというのが、くれぐれも漏れないように。一部自治体では何となく漏れたりしているのを聞き及んでおりますので、そこを、職員がせっかく答えていただいたのを無駄にしないようにするためにもぜひお願いをしたいと思います。私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（吉川里己君）

以上で9番上田議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

散 会 12時